

# 医療介護総合確保促進法に基づく 宮崎県計画

令和元年12月



# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第3条に基づき平成26年9月12日に告示された「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」に則り、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築することを目指し、県内関係団体及び有識者等からの意見を踏まえて本計画を策定する。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

宮崎県における医療介護総合確保区域については、延岡西臼杵（延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）、日向入郷（日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）、宮崎東諸県（宮崎市、国富町、綾町）、西都児湯（西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町）、日南串間（日南市、串間市）、都城北諸県（都城市、三股町）、西諸（小林市、えびの市、高原町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：老人福祉圏域では延岡市と西臼杵郡が区分されているが、医療・介護サービスの一体的な確保を図っていく観点から、二次救急医療などの医療提供体制の構築を図る2次医療圏域を前提とする必要があるため。）

## (3) 計画の目標の設定等

### ■宮崎県全体

#### 1. 目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定した地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 999床

急性期 3,356床

回復期 4,017床

慢性期 2,666床

(その他の目標)

- 脳梗塞に対する脳血栓溶解療法の実施可能な医療体制の構築
- がん治療等における医科歯科連携体制の充実

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域の実情に応じた在宅医療・介護を担う人材の育成・確保や体制整備を行う。

- 訪問看護ステーション数 114 (2017) →150 (2022)
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 444 薬局 (2017) →488 薬局 (2023)
- 在宅での死亡率 20.3 (2017) →22.2 (2023)

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。【現況値 → R1年度末】

- 認知症対応型デイサービスセンター 計37カ所 → 計38カ所
- 介護療養型医療施設からの転換 1カ所

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

県民が安心して必要な医療が受けられるよう、地域医療を担う医師の養成・確保、看護師等養成所施設への支援や看護職者に対する各種研修の実施などにより、質の高い医療従事者の養成・確保を図る。

- 県内での臨床研修開始者数 56名(2017)→80名(2023)
- 看護職員の県内就業者数 20,928人(2016)→21,728人(2023)

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

宮崎県においては、介護職員を2020年度までに21,255人、2025年度までに22,979人を確保することを目標とする。平成29年度の介護職員数は、20,347人であるが、生産年齢人口の減少等により現状のままでは2025年度は19,370人まで減少し、2025年度における介護人材の需給ギャップは、3,609人と推計されている。

そこで、2025年度を見据え、純増分として年間330人の介護職員の確保を目標とする。

その際、労働環境・処遇の改善や資質の向上による介護職への離職防止・定着の促進を図るほか、中高生、高齢者といった多様な人材層の介護職の理解促進による参入促進など、総合的に取り組むこととする。

	H28	H29	H30	R1	R2	R7
介護従事者数	19,976 (実績)	20,347 (実績)	20,677	21,007	21,667	22,979

- ・外国人留学生の受入れ人数 30人
- ・支援する介護ロボット導入台数 100台
- ・ICT導入補助事業所 40事業所

## 2. 計画期間

令和元年度

### ■宮崎東諸県

#### 1. 目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○中核的役割を担う医療機関に対し、心血管疾患等の5疾病5事業中、特に重要な役割を果たす分野に係る整備への支援を行うことで、医療提供の重点化を図る。

- ・中核的医療機関の整備 1施設

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 558床

急性期 1,602床

回復期 1,324床

慢性期 962床

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症対応型デイサービスセンター 16カ所 → 17カ所

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

看護職員の安定的な要請と確保を図るため、看護師等養成所等の整備を支援する。

- ・看護師等養成所の整備 1施設

## 2. 計画期間

令和元年度

■日南串間

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 37 床

急性期 165 床

回復期 270 床

慢性期 407 床

2. 計画期間

令和元年度

■西都児湯

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 18 床

急性期 152 床

回復期 416 床

慢性期 324 床

2. 計画期間

令和元年度

■都城北諸県

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 218 床

急性期 676 床

回復期 740 床

慢性期 279 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・介護療養型医療施設からの転換 1 カ所

2. 計画期間

令和元年度

■西諸

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 27 床

急性期 164 床

回復期 399 床

慢性期 206 床

2. 計画期間

令和元年度

■延岡西臼杵

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 108 床

急性期 418 床

回復期 522 床

慢性期 309 床

2. 計画期間

令和元年度

■日向入郷

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 36 床

急性期 181 床

回復期 349 床

慢性期 181 床

2. 計画期間

令和元年度

(4) 目標の達成状況及び各事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

- |        |       |  |
|--------|-------|--|
| ・平成30年 | 4月19日 | 令和元年度事業（介護従事者確保分）事業提案依頼<br>（締切後、関係団体等からヒアリング等実施）     |
| ・平成30年 | 8月29日 | 令和元年度事業（医療分）提案募集開始<br>（締切後、関係団体等からヒアリング等実施）          |
| ・平成31年 | 2月12日 | 令和元年度事業（施設整備分）所要額調査開始<br>（以降複数回実施）                   |
| ・平成31年 | 3月19日 | 県地域医療対策協議会において関係事業について説明（医療分）<br>（各提案団体と県事業化案について調整） |
| ・令和元年  | 5月31日 | 県医療介護推進協議会及び県医療審議会において、県計画案<br>について報告し意見聴取           |

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、地域医療構想及び医療計画のPDCA指標並びに介護保険事業支援計画の達成状況等との整合性を図ることを念頭に、宮崎県医療審議会及び宮崎県医療介護推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行う

# (事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No.1】 病床機能等分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 839,607(千円)	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、将来の医療需要に対応した病床の機能分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>また、将来の地域にふさわしい医療体制を構築していくことが課題となっており、当該課題を解決するためには、県内の医療資源の現状を正確に把握することが必要である。</p>		
	<p>アウトカム指標：</p> <p>宮崎県地域医療構想の病床数の必要量と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足</p>		
		2017年度 病床機能報告値	2025年 病床数の必要量
	宮崎東諸県	高度急性期 697床 急性期 2,930床 回復期 803床 慢性期 1,355床 (休棟等) 205床 計 5,990床	高度急性期 558床 急性期 1,602床 回復期 1,324床 慢性期 962床 計 4,445床 <small>※在宅医療等の必要量(医療需要) 6,523.8人/日</small>
	都城北諸県	高度急性期 44床 急性期 1,834床 回復期 354床 慢性期 472床 (休棟等) 228床 計 2,932床	高度急性期 218床 急性期 676床 回復期 740床 慢性期 279床 計 1,911床 <small>※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,184.4人/日</small>
	延岡西臼杵	高度急性期 41床 急性期 1,099床 回復期 229床 慢性期 564床 (休棟等) 82床 計 2,015床	高度急性期 108床 急性期 418床 回復期 522床 慢性期 309床 計 1,357床 <small>※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,033.5人/日</small>
日南串間	高度急性期 4床 急性期 678床 回復期 79床 慢性期 463床 (休棟等) 114床 計 1,338床	高度急性期 37床 急性期 165床 回復期 270床 慢性期 407床 計 877床	



			※在宅医療等の必要量(医療需要) 854.9人/日			
	西諸	高度急性期 0床 急性期 579床 回復期 195床 慢性期 380床 (休棟等) 16床 計 1,170床	高度急性期 27床 急性期 164床 回復期 399床 慢性期 206床 計 795床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,279.6人/日			
	西都児湯	高度急性期 11床 急性期 469床 回復期 96床 慢性期 512床 (休棟等) 56床 計 1,144床	高度急性期 18床 急性期 152床 回復期 416床 慢性期 324床 計 908床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,183.7人/日			
	日向入郷	高度急性期 0床 急性期 518床 回復期 215床 慢性期 327床 (休棟等) 79床 計 1,139床	高度急性期 36床 急性期 181床 回復期 349床 慢性期 181床 計 746床 ※在宅医療等の必要量 844.6人/日			
事業の内容	<p>①病床機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助するとともに、各地域における医療機関の役割分担等を協議・調整するための会議の開催経費や調査研修経費への支援等を行い、医療機能の分化・連携を促進する。</p> <p>②地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用の一部を補助する。</p> <p>③医療資源情報データベースを用いて、圏域ごとの医療機能の提供体制に係る協議や分析に寄与する資料の作成を委託するとともに、地域医療構想アドバイザー等を派遣した説明会等を開催することで、地域医療構想調整会議における役割分担に係る協議の促進を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備医療機関数 6施設(事業縮小に伴う施設整備を行うものを含む)</li> <li>設備整備医療機関数 4施設</li> <li>地域医療構想アドバイザー等派遣延べ数 7回</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>当該事業により、病床機能の分化・連携が推進され、不足する病床機能の充足が図られる。また、県内の医療資源に係るデータベースをもとに現状を可視化することで、地域医療構想調整会議での議論が円滑に進み、効率的な会議の運営が図られ、地域の課題解決に向けた取組等の推進につながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	839,607(千円)	基金充当額 (国費)	公	6,838(千円)
	基金	国(A)	283,288(千円)	における 公民の別	民	60,130(千円)
		都道府県(B)	141,644(千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	424,932(千円)		(千円)	
		その他(C)	414,675(千円)			
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2】脳卒中連携体制構築支援事業			【総事業費】 25,710千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎大学					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県においては、救急搬送される疾患の割合の上位に脳疾患があるものの、脳神経外科等の医師不足のため、脳卒中の専門治療に対応できる医療施設が限られている状況にある。</p> <p>脳卒中患者に対して早期に適切な治療が行わなければ、後遺症により寝たきりとなる可能性が高いことから、患者を社会復帰させるために、早期に治療できる体制の整備が必要であるとともに、急性期から回復期へのスムーズな移行を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、2025年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <p>2017年病床機能報告数(A) 1,971床</p> <p>2025年病床数の必要量(B) 4,020床</p> <p>不足(B) - (A) 2,049床</p>					
事業の内容	宮崎大学医学部救命救急センターと専門医がいない拠点病院間のネットワークシステム(画像伝送)を構築し、画像診断の有効性と急性期血栓溶解療法の実施・普及を図るとともに、将来的な急性期、回復期リハ、在宅支援の病床の機能分化・連携のための検討を行う。					
アウトプット指標	遠隔診療支援システムを活用した脳血栓溶解療法実施体制整備数 3医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、県内各構想区域で脳血栓溶解療法の実施が可能となる医療機関への急性期病床機能の集約化が図られるとともに、その他の医療機関については、回復期病床機能への転換が促進されることで、病床機能の分化・連携が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	25,710(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	17,140(千円)
	基金	国(A)	17,140(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	8,570(千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	25,710(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3】救急医療体制における機能分化・連携推進事業			【総事業費】 151,200千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	関係医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>構想地域内において、病床機能の分化・連携を進めるとともに、二次救急医療体制を支えるためには、急性期を担うべき医療機関と、それ以外の医療機関の役割分担を明確にする必要がある。</p> <p>さらに、脳卒中及び心血管疾患など既に県央地区に医療資源が集中し、構想区域内で拠点を整備することが難しい疾患等については、より広域的な複数の医療圏の範囲で中核となる医療機関を整備し充実強化を図ることで、県全体の病床機能の分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、2025年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <p>2017年病床機能報告数(A) 1,971床</p> <p>2025年病床数の必要量(B) 4,020床</p> <p>不足(B) - (A) 2,049床</p>					
事業の内容	構想区域内において、二次救急医療体制を支えるために欠かせない医療機関の機能充実に要する医療機器の整備や、二次医療圏を超えた脳卒中や急性心筋梗塞の救急拠点の機能強化を図るため、高度急性期医療に必要な医療機器を整備する。					
アウトプット指標	整備施設数7ヶ所					
アウトカムとアウトプットの関連	構想区域内あるいは広域での救急医療拠点の充実・強化が図られることにより、急性期病床機能の集約化が進むことで、各医療圏における救急医療の役割が明確となり、中途半端な役割を担っていた医療機関の病床の回復期への移行が促進されることによつて、病床機能の分化・連携の促進につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	151,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	50,400(千円)		民	50,400(千円)
		都道府県(B)	25,200(千円)			
		計(A+B)	75,600(千円)			
		その他(C)	75,600(千円)			うち受託事業等(再掲) (千円)
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4】医療・介護連携推進事業			【総事業費】 35,336千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、市町村、県医師会、郡市医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療必要度が低い場合や在宅で過ごしたいのに受入体制が不十分なために、慢性期病床等に入院せざるを得ない患者が、無理なく在宅生活へ移行するためには、医療と介護の連携が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において超過するとされる県全域の慢性期機能病床について、2025年度までにその解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(慢性期機能病床数)</p> <p>2017年病床機能報告数(A) 4,073床</p> <p>2025年病床数の必要量(B) 2,668床</p> <p>(B) - (A) ▲1,405床</p>					
事業の内容	慢性期病床等の解消を図るため、県及び関係市町村が定める圏域で、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修を実施する。					
アウトプット指標	・医療介護連携のための研修実施箇所 8か所					
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施を通じて、医療と介護の連携に必要な多職種連携の構築や体制が整備されることから、医療と介護が一体となったサービスを提供できるようになり、慢性期病床等の解消に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	35,336(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	23,557(千円)
	基金	国(A)	23,557(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	11,779(千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	35,336(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.5】がん治療等における医科歯科連携推進事業				【総事業費】 11,500千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県、宮崎県歯科医師会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療を受ける患者が増加する現在において、がん診療連携拠点病院等と歯科の連携を図り、がん患者の口腔ケアを行うことで、感染症予防やがん治療の副作用による口腔内合併症の予防・軽減など、患者のQOL向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標： がん患者の平均在院日数 現状値：19.8日(2017年)→目標値：18.3日(2023年)						
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。 調整窓口では、病院等からの依頼を受け、地域の歯科診療所と調整し、患者の口腔ケア等を実施。また、退院後の歯科診療所の紹介等を行う。						
アウトプット指標	相談紹介件数 100件						
アウトカムとアウトプットの関連	がん治療の周術期に口腔ケアを行うことで、副作用による口腔内合併症の減少、感染症予防による術後肺炎リスクの減少などの効果に伴い早期回復・早期退院につながり、在院日数の短縮が図られることから、病床の機能分化を進めることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		11,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	7,667(千円)			7,667(千円)
			都道府県 (B)	3,833(千円)			
			計 (A+B)	11,500(千円)			
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) 7,667(千円)			
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 6】地域医療支援病院等支援歯科診療所機能強化事業			【総事業費】 31,725(千円)	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	宮崎市郡歯科医師会				
事業の期間	令和2年4月1日～令和2年7月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の急性期病院では、口腔外科診療の入院治療を行っていることに加え、障がい者の歯科診療の入院治療についても対応している。近年、高齢化に伴い、口腔がんなどの患者が増加している状況の中、県内の急性期病院が口腔外科の診療に集中できるよう、宮崎歯科福祉センターが障がい者の歯科診療を受け入れる体制を強化し、機能分散を図る必要がある。</li> <li>・同センターは、同じ敷地内にある地域医療支援病院である宮崎市郡医師会病院の入院患者に対して口腔管理を行う予定としており、歯科口腔外科のない同病院の患者の全身と口腔機能が向上し、退院が促進されることで、地域医療支援病院の機能強化に寄与する。</li> </ul>				
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎歯科福祉センターでの全身麻酔法による歯科治療の件数 88件(H29年度)→100件(R5年度)</li> <li>・宮崎市郡医師会病院の急性期病床の平均在院日数 9.5日(H29年度)→9.1日(R5年度)</li> </ul>				
事業の内容	県内の障がい児者歯科診療の拠点であり、地域医療支援病院である宮崎市郡医師会病院の支援を担う宮崎歯科福祉センターの診療・連携機能を強化するための経費				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児者歯科診療用の全身麻酔設備整備 1</li> <li>・歯科診療ユニット(チェア・診察用の器具等がセットになったもの)設備整備 3</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎歯科福祉センターの診療機能を強化し、全身麻酔法による歯科治療が必要な障がい者の歯科診療を受け入れることで、県内の急性期病院が口腔外科の患者を受け入れる機能が強化される。</li> <li>・地域医療支援拠点病院である宮崎市郡医師会病院の長期入院を要する患者の口腔管理を行うことで合併症を予防し、宮崎市郡医師会病院の急性期病床の平均在院日数が減少する。</li> </ul>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	31,725(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)
	基金	国(A)	10,574(千円)		民 10,574(千円)
		都道府県(B)	5,288(千円)		
		計(A+B)	15,862(千円)		
		その他(C)	15,863(千円)		うち受託事業等(再掲) (千円)
備考					

## (事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.1】訪問看護推進事業			【総事業費】 12,408千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、質の高い看護サービスの提供と、訪問看護組織全体の質的向上の推進を図るための人材育成及び医療と介護の連携を担う人材育成の拠点が必要。				
	アウトカム指標： 県内の訪問看護ステーション従事者数の増加 現状値：595人(2018年)→目標値：646人(2025年)				
事業の内容	①訪問看護推進協議会 ②人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護未経験者のための訪問看護研修</li> <li>・段階別訪問看護師養成研修                      新任期から管理者までの時期に応じた研修、実践力・高度医療対応力を向上させるための研修を実施する。</li> <li>・訪問看護師人材交流支援                      専門看護師や認定看護師、特定行為研修修了者が訪問看護師と同行訪問や事例検討するための支援を行う。</li> </ul> ③訪問看護相談支援事業 訪問看護ステーションに係る窓口運営、相談対応、実態調査を実施。				
アウトプット指標	①訪問看護推進協議会 年1回 ②人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護未経験者のための訪問看護研修 参加者数延べ20名</li> <li>・段階別訪問看護師養成研修 参加者数延べ150名</li> <li>・訪問看護師人材交流支援（同行訪問・事例検討等） 延べ10件</li> </ul> ③訪問看護相談支援事業 相談件数 延べ50件				
アウトカムとアウトプットの関連	医療と介護の連携を担う人材育成を実施することで、質の高い訪問看護の提供、訪問看護の機能拡大に対応できる人材を育成できるとともに、訪問看護未経験者等に対する研修等を行うことで、訪問看護に従事する看護職員の増加に繋げる。また、医療機関の看護職員が訪問看護師と同行訪問することで、在宅医療への関心と理解の促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別	12,408(千円)
		基金	国 (A)		8,272(千円)
			都道府県 (B)		4,136(千円)
		計 (A+B)			12,408(千円)
その他 (C)		(千円)			
備考					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 2】薬剤師による在宅医療提供体制整備事業			【総事業費】 24,000千円				
対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	宮崎県薬剤師会、宮崎市郡薬剤師会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	薬局・薬剤師による適切な医療サービスが提供できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。							
	アウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 現状値：444薬局(2017年)→目標値：488薬局(2023年)							
事業の内容	①在宅医療が行える薬剤師を育成するため、フィジカルアセスメントや無菌調剤技術の研修を実施する。 ②医師及び介護支援専門員等との多職種連携シンポジウムを開催する。 ③地域の拠点薬局に無菌調剤室等の整備を支援し、地域の薬局が共同利用できる体制の構築を図る。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 150名</li> <li>在宅医療関係者との多職種連携シンポジウムの開催 1回</li> <li>共同利用型無菌調剤室等整備支援数 1箇所</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を行える薬剤師の育成及び在宅医療関係者との連携の充実及び地域の拠点薬局に共同利用型の無菌調剤室等を整備し、在宅医療にかかる提供体制を強化することで、在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		24,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	9,333(千円)				9,333(千円)
			都道府県 (B)	4,667(千円)				
			計 (A+B)	14,000(千円)				
		その他 (C)	10,000(千円)	うち受託事業等 (再掲)				(千円)
備考	R1:4,000千円、R2:10,000千円							



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.3】訪問看護ステーション等設置促進強化事業			【総事業費】 39,764千円				
対象となる医療介護総合確保区域	宮崎市・東諸県郡を除く県全体							
事業の実施主体	設置事業者							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護をつなぐ役割を担う訪問看護ステーション等について、在宅医療・介護の連携促進、地域包括ケアシステムを構築するための社会資源の基盤として県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が必要である。							
	アウトカム指標： 訪問看護事業所数の増加 現状値：116事業所(2019年)→目標値：150事業所(2022年)							
事業の内容	条件不利地域等に新たに訪問看護事業所を開設する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。							
アウトプット指標	条件不利地域等における訪問看護ステーション等の設置補助数 5箇所							
アウトカムとアウトプットの関連	県内全域で訪問看護が利用できる環境を整備することにより、高齢者が、住み慣れた地域に必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して在宅生活を送ることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		39,764(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			16,009(千円)	民	16,009(千円)
			都道府県 (B)			8,005(千円)		
			計 (A+B)			24,014(千円)		
		その他 (C)		15,750(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)	
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 4】在宅歯科医療推進事業			【総事業費】 31,000千円				
対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	歯科診療所							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中など急性期の患者やがん手術を受けた患者などは退院後も口腔ケアや歯科治療のニーズが高いことが見込まれるため、地域の実情に応じたより質の高い在宅歯科医療を実施するために必要な機器を整備し、切れ目なく患者の状態に応じた医療を提供し、病床の機能分化・連携を推進するための仕組みづくりを行うことが急務となっている。</p> <p>また、在宅医療を推進するためには、在宅で口腔ケアを行う在宅歯科医療が必要となるものの、在宅歯科医療を行う歯科医療機関はまだ不足していることから、在宅歯科医療に従事できる人材を育成する必要がある。</p>							
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養支援歯科(H28)診療所の増加 現状値：109か所(H29)→目標値：119か所(R5)</li> <li>在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 現状値：100人(H28)→目標値：500人(H31)</li> </ul>							
事業の内容	<p>①歯科医療機関への設備整備の補助</p> <p>②研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問歯科診療に係る歯科専門職向け研修会の実施</li> <li>多職種連携強化のための介護・医療従事者向け研修会の実施</li> <li>在宅歯科衛生士育成事業（歯科衛生士の復職支援含む）</li> </ul> <p>③県民向けの周知啓発</p>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器整備を行う歯科医療機関 9か所</li> <li>研修会開催 4回</li> <li>啓発資料の作成 ポスター200部、ちらし4,500部</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	事業の実施により、歯科医療機関の設備が整備されるとともに、在宅歯科医療に従事できる人材が育成されることで、在宅歯科医療体制が充実し、在宅患者の誤嚥性肺炎の予防等が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	31,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		基金	国(A)		14,667(千円)	民	14,667(千円)	
			都道府県(B)		7,333(千円)		うち受託事業等(再掲)	2,666(千円)
			計(A+B)		22,000(千円)			
その他(C)	9,000(千円)							
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 5】重症心身障がい児（者）医療体制構築事業				【総事業費】 68,640(千円)		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	医療機関、障害福祉サービス事業所等						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児（者）を受け入れる医療機関や事業所が不足している状況にあるため、身近な地域で在宅サービスが利用できる体制の充実を図る必要がある。						
	アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部付属病院）の小児科の平均在院日数 現状値：21.2日（2016年）→目標値：21.1日以下（2023年）						
事業の内容	重症心身障がい児（者）を介護する保護者の負担を軽減するため、日中一時支援等を新たに実施する医療機関や障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で在宅サービスが受けられる体制構築を目指す。 また、重症心身障がい児（者）の受入を行う医療機関における医師・看護師等の資質向上に係る研修等を実施する。						
アウトプット指標	対象施設数：8施設						
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、医療的ケアが必要な重症心身障がい児（者）の地域における在宅サービスの受入体制が構築され、総合周産期母子医療センターなどの高次の医療機関から、身近な地域の医療機関や事業所へ、重症心身障がい児（者）のスムーズな移行が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		68,640(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,398(千円)
		基金	国 (A)	25,760(千円)		民	21,362(千円)
			都道府県 (B)	12,880(千円)			うち受託事業等（再掲）
		計 (A+B)		38,640(千円)		1,362(千円)	
その他 (C)		30,000(千円)					
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 6】高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業			【総事業費】 1,000千円					
対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	事故や脳血管疾患等により、高次脳機能障がいになった者やその家族が地域で安心して生活し、社会参加できるよう、亜急性期から回復期のリハビリテーション、そして維持期でのリハビリテーションそれぞれについて、地域における支援ネットワークを構築する必要がある。								
	アウトカム指標： 高次脳機能障がいになった者やその家族に対する支援体制を強化する。 県内支援協力医療機関：19施設(H30)→25施設(R3)								
事業の内容	医師と多職種間の円滑な連携を図るため、研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルを向上させ、県内における支援体制の強化を図る。								
アウトプット指標	研修会の開催 県内1カ所で開催								
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、療養退院支援や退院後の社会復帰支援等の相談を含む支援に携わる看護師や理学療法士、作業療法士等のスキルアップが図られるとともに、多職種間・同一職種間での連携づくりに資することで、支援協力医療機関の増加を促進し、高次脳機能障がい者が退院後、地域において在宅療養生活が円滑に送れる体制づくりにつながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		基金	国 (A)	667(千円)				民	667(千円)
			都道府県 (B)	333(千円)					
			計 (A+B)	1,000(千円)					
		その他 (C)		(千円)					
備考									

## (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

### (1) 事業の内容等

#### 都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.1】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 101,384 千円								
対象となる医療介護総合確保区域	宮崎東諸県、日南串間									
事業の実施主体	医療福祉法人									
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 アウトカム指標：介護療養型医療施設からの転換により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。									
事業の内容	<p>①介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設からの転換</td> <td style="text-align: right;">76床（2カ所）</td> </tr> </table> <p>②介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設からの転換</td> <td style="text-align: right;">76床（2カ所）</td> </tr> </table>		整備予定施設等		介護療養型医療施設からの転換	76床（2カ所）	整備予定施設等		介護療養型医療施設からの転換	76床（2カ所）
整備予定施設等										
介護療養型医療施設からの転換	76床（2カ所）									
整備予定施設等										
介護療養型医療施設からの転換	76床（2カ所）									
アウトプット指標	【第7期介護保険事業支援計画／計画策定時 → 元年度末】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 86床（3カ所）									
アウトカムとアウトプットの関連	介護療養型医療施設からの転換の整備や必要な準備経費に対して支援を行うことにより、介護医療院等への転換を推進する。									

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 16,644	(千円) 11,096	(千円) 5,548	(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)

	地権設定のための一時金					
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 84,740	(千円) 56,493	(千円) 28,247	(千円)	
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 101,384		基金充当額 (国費)における公民の別 (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 67,589		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 33,795			
		計 (A+B)	(千円) 101,384			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 1】子ども救急医療電話相談事業				【総事業費】 15,659千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県（民間事業者(コールセンター)）						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	不要不急の時間外受診を減らし、小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない時間帯（夜間）における小児の急な病気や怪我に対し、保護者が相談できる体制づくりが必要。						
	アウトカム指標： 小児救急医療機関への不要不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。 休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 現況値：24,791人(H27)→目標値：23,000人以下(R1)						
事業の内容	小児救急患者の保護者等からの電話相談により、保護者の不安軽減と小児救急医療機関への不要不急の受診を抑制し、小児科救急医の負担軽減を図る。						
アウトプット指標	相談受付日数365日、相談件数約8,900件						
アウトカムとアウトプットの関連	年間を通して夜間の電話相談を受け付けることにより、不要不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		15,659(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	10,439(千円)		民	10,439(千円)
			都道府県 (B)	5,220(千円)			うち受託事業等(再掲)
			計 (A+B)	15,659(千円)			
		その他 (C)	(千円)	10,439(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 2】救急医負担軽減促進事業			【総事業費】 4,944千円				
対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県医師会、地域団体							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師の疲弊を防ぎ、救急医療体制を維持するためには、平日夜間・休日などの安易な時間外受診を減らす必要がある。そのため、かかりつけ医を持ち、安易な時間外受診を控えることなどについて、県民に普及啓発を図る必要がある。							
	アウトカム指標： 休日夜間急患センター小児科の年間救急患者数の減少 現況値：24,791人(H27)→目標値：23,000人以下(R1)							
事業の内容	<p>県民に救急医療機関の適正受診を促すため、普及啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催（県医師会に委託）</li> <li>・県民に対する普及啓発の取組を実施する団体への支援（団体への補助）</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 20回</li> <li>・救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3団体</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設け、また適正受診・かかりつけ医を持つことの意義等について普及啓発を行う地域団体を支援することにより、休日夜間急患センターの小児患者が減り、救急医の負担軽減を図ることで、医師確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,944 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	66 (千円)		
		基金	国 (A)		2,363 (千円)	民	2,297 (千円)	
			都道府県 (B)		1,181 (千円)		うち受託事業等 (再掲)	1,362 (千円)
			計 (A+B)		3,544 (千円)			
		その他 (C)	1,400 (千円)					
備考								



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 3】災害拠点病院等人材強化事業			【総事業費】 6,796千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	災害拠点病院、DMAT指定医療機関						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	災害発生時に各医療圏において災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を確立するため、災害医療に対応可能な人材の確保が課題となっており、医療施設や関係機関の知識・技能の習得及び連携の強化が必要である。						
	アウトカム指標： 現在の災害医療体制の維持 (災害拠点病院数12) 現況値：12(R1)→12(R5)						
事業の内容	各医療圏において、保健所と災害拠点病院等が中心となって、災害医療に関する訓練・研修を実施する。						
アウトプット指標	災害医療訓練・研修の実施数 8回						
アウトカムとアウトプットの関連	各医療圏において、関係機関が連携して災害医療訓練・研修を企画・実施することで、関係者同士の連携及び知識・技能が向上し、災害時における体制構築の迅速化につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,333(千円)	
		基金	国 (A)		4,000(千円)	民	1,667(千円)
			都道府県 (B)		2,000(千円)		
		計 (A+B)			6,000(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
その他 (C)		796(千円)					
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4】「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業				【総事業費】 55,097(千円)			
対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	宮崎大学							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における医師の地域間偏在を解消するために、本県の地域医療を担う医師の育成・確保が急務であり、そのためには医学生に対し恒常的に地域医療マインドの醸成を促す環境整備が必要である。							
	アウトカム指標： 本講座の専門研修プログラムで育成する総合診療医の数 現状値：5名(H30)→目標値：6名(R2) ※H28(2名)から毎年1名ずつ確保							
事業の内容	宮崎大学医学部の「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。 (講座の具体的内容) ①地域医療マインドの醸成 大学でのカリキュラムに加え、様々な機会をとらまえて医学生に対する地域医療教育の充実を図る。 ②地域医療の教育拠点である地域総合医育成サテライトセンターの運営 地域医療実習を通して、総合的な診療能力を有する専門医の育成を図る。							
アウトプット指標	地域医療実習を行う学生数 110名							
アウトカムとアウトプットの関連	医学生のうちから地域医療に係る実習機会を多く設けることで、臓器別専門医とは異なる地域医療の意義や重要性を認識することができ、本県の地域医療を担う高度な人材の育成・確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		55,097(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	36,731(千円)	
		基金	国 (A)	36,731(千円)		公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)	18,366(千円)			うち受託事業等(再掲)	(千円)
			計 (A+B)	55,097(千円)				
		その他 (C)	(千円)					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 5】専門医育成確保事業			【総事業費】 28,029千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県医師会、県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、産科や小児科など、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図ることが必要であるが、平成30年度の専攻医の研修プログラムへの登録者数が全国最下位となっている。						
	アウトカム指標： 現状値（H28.12末）：小児科・小児外科医師数 133人 産婦人科医師数 112人 目標値（R1.12末）：小児科・小児外科医師数 135人 産婦人科医師数 114人						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科や小児科専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与する。</li> <li>大学及び県内の小児医療機関が共同して、小児科専攻医を対象とした症例研究会を実施する。</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科・小児科専攻医への研修資金の貸与 11人</li> <li>小児科専門医症例研修会 4回</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、産科医・小児科医を目指す専攻医に対する研修環境の充実が図られるため、県内における産科・小児科医師の確保につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		28,029(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)	
		基金	国 (A)				18,686(千円)
			都道府県 (B)				9,343(千円)
			計 (A+B)				28,029(千円)
		その他 (C)		0(千円)			民
				うち受託事業等 (再掲)	686(千円)		
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 6】女性医師等就労支援事業			【総事業費】 15,769千円					
対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県医師会								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内の女性医師の実数及び構成比が年々増加してきていることから、女性医師が将来的にも継続して勤務できるよう、出産・育児・再就労といった場面における支援体制の充実を図る必要がある。								
	アウトカム指標： 現状値（H28.12末）…女性医師数 496人 目標値（R 1.12末）…女性医師数 506人								
事業の内容	ワークライフバランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労支援をワンストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離職防止・復職支援女性医師等支援数 10人</li> <li>・保育支援女性医師等支援数 10人</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、県内の医療機関に勤務する女性医師等の勤務環境改善及び育児負担軽減が図られ、仕事と家庭を両立しやすくなることから、勤務継続や復帰する女性医師等の増加につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		15,769(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		基金	国 (A)	10,513(千円)				民	10,513(千円)
			都道府県 (B)	5,256(千円)					
			計 (A+B)	15,769(千円)					
		その他 (C)		(千円)					
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 7】産科医等確保支援事業				【総事業費】 60,000千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	産科医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定診療科では医師不足が深刻な状況にあるため、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 現状値：64人(2016年)→目標値：65人以上(2023年) ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 現状値：14人(2016年)→目標値：15人以上(2023年)					
事業の内容	医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。					
アウトプット指標	・手当支給者数 160人 ・手当支給施設数 23人					
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の支援により、産科医等の処遇改善が図られ、全国的に減少傾向にある産科医等の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	60,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	13,333(千円)		民	13,333(千円)
		都道府県(B)	6,667(千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	20,000(千円)			(千円)
		その他(C)	40,000(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 8】地域医療支援機構運営事業				【総事業費】 89,445千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県、県医師会、宮崎大学等						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、宮崎東諸県医療圏に県内医師の過半数が集中するなど地域間の偏在が顕著であり、また、10万人当たりの医師数が内科系、小児科系で全国平均を下回るなど医師不足（特に若手医師が不足）の状態にあるため、医師の安定的な確保・育成が急務である。						
	アウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 現状値：57人(2019年)→目標値：80人(2023年)						
事業の内容	<p>県と宮崎大学、県医師会、市町村等が密接に連携した「地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。</p> <p>①医師配置等促進事業（医師配置調整）  ②医師招へい事業（医師招へい、説明会開催）  ③地域医師キャリア形成支援事業（専門医資格取得・学会参加支援等）  ④臨床研修指導医養成事業（指導医養成）  ⑤臨床研修病院説明会事業（レジナビフェア、病院見学支援）  ⑥PR事業（ウェブサイト運営、広報誌作成）</p>						
アウトプット指標	<p>①臨床研修病院説明会出展回数 5回  ②キャリア形成プログラムの作成数 26  ③地域特別卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%  ④医師あっせん数 10名</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	臨床研修病院説明会で積極的に出展を行うとともに、医師修学資金貸与者が確実に県内で義務履行できるようなキャリア形成プログラムを形成し、参加させることで、医師不足と医師高齢化という重要課題の解消を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		89,445(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	36,596(千円)
		基金	国(A)				
			都道府県(B)			29,815(千円)	
			計(A+B)			89,445(千円)	
		その他(C)		(千円)		民	23,034(千円) うち受託事業等(再掲)
			19,568(千円)				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 9】医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費】 4,207千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県医師会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	病院における長時間労働など過酷な労働環境が問題となっている中、医療機関における経営の安定化・雇用の質の向上・医療の質の向上、患者満足度の向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標： (医師数) 現状値：2,754人(H28.12末)→目標値：2,770人(R.1.12末)						
事業の内容	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う。						
アウトプット指標	勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2件						
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、勤務環境改善に取り組む医療機関の増加、県内全域の医療機関における勤務環境改善が図られるため、医療従事者の確保につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,207(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公   民	(千円)
		基金	国 (A)	2,805(千円)			2,805(千円)
			都道府県 (B)	1,402(千円)			
			計 (A+B)	4,207(千円)			
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) 2,805(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.10】医師修学資金貸与事業				【総事業費】 136,932千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域的偏在や、小児科等特定診療科の医師不足等から、地域医療の現場を支える医師の安定的な確保が必要。						
	アウトカム指標： 県内での臨床研修開始者数 現状値：57人(2019年)→目標値：80人(2023年)						
事業の内容	将来、へき地や小児科特定診療科の医師として、県内への定着が期待できる医学生に対し、修学資金を貸与する。						
アウトプット指標	医師修学資金新規貸与者数 16人						
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、大学卒業後、貸与を受けた医師は、県内各地のへき地や小児科等特定診療科に勤務することから、医師の県内定着につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		136,932(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	91,288(千円)		民	91,288(千円)
	都道府県 (B)		45,644(千円)	うち受託事業等(再掲)	(千円)		
	計 (A+B)		136,932(千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考							



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.11】医師不足地域支援事業				【総事業費】 182,942千円				
対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県、医療機関								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、宮崎東諸県医療圏に県内の医師の半数以上が集中している上に、産科、小児科などの特定の診療科については、医師の地域的な偏在があることから、各地域で医療体制の確保が困難となる状況に対応するため、他地域から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p>								
	<p>アウトカム指標： 主たる診療科(内科、外科、小児科、産婦人科)別医療施設従事医師数が全国平均以上。 2診療科(2014年)→4診療科(2022年)</p>								
事業の内容	<p>①医師不足地域の医療機関に対し、他地域の基幹病院からの医師派遣を行うための支援を行う。</p> <p>②派遣される医師のための住居の整備の支援(新築、改修など)</p>								
アウトプット指標	医師不足地域への医師を派遣する医療機関数 3医療機関								
アウトカムとアウトプットの関連	他地域の基幹病院から医師不足地域の医療機関に対し、医師を派遣する体制を整備することで、当該地域の医療体制を維持する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		182,942(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		基金	国 (A)			76,195(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			38,097(千円)		うち受託事業等(再掲)	(千円)
			計 (A+B)			114,292(千円)			(千円)
		その他 (C)		68,650(千円)				(千円)	
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.12】若手医師キャリアサポート事業				【総事業費】 18,900千円				
対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県、宮崎大学医学部								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	宮崎県に残る医師を増やし、確保するため、地域医療へ従事することへの意識向上の啓発や、県内でキャリア形成プログラムを受けるための様々な支援を行う必要がある。								
	アウトカム指標： キャリア形成プログラム適用者：32名→42名（2023年）								
事業の内容	<p>①キャリア啓発事業 地域医療の従事に対する意識を高め、将来宮崎県に定着するよう啓発するセミナーを開催する。</p> <p>②キャリア支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進病院短期派遣研修 国内の先進病院への短期間派遣し、高度・先進医療の技術を習得する。</li> <li>・海外短期派遣研修 国際的にレベルの高い学会等への参加や短期海外留学を通じ、さらなる医療技術のレベルアップを図る。</li> </ul>								
アウトプット指標	当該事業により支援する医師数 32名								
アウトカムとアウトプットの関連	当県の医師のキャリア支援・啓発を行うことで、将来的に宮崎県に定着する医師を増やす。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		18,900(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	12,600(千円)		
		基金	国 (A)			12,600(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			6,300(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			計 (A+B)			18,900(千円)			
		その他 (C)		(千円)					
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.13】看護師等養成所運営支援事業				【総事業費】 1,561,247千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	各法人及び郡市医師会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。							
	アウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 現状値：21,204人(2018年)→目標値：21,728人(2023年)							
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。							
アウトプット指標	運営費補助を行う看護師等養成所数 16校							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、看護師等教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,561,247(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	11,296(千円)	
		基金	国 (A)			160,825(千円)	民	149,529(千円)
			都道府県 (B)			80,412(千円)		
		計(A+B)		241,237(千円)		うち受託事業等(再掲)		
その他 (C)		1,320,010(千円)	(千円)					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14】宮崎県ナースセンター事業			【総事業費】 20,625千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。					
	アウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 現状値：21,204人(2018年)→目標値：21,728人(2023年)					
事業の内容	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業等を行い、潜在看護職員の活用や離職防止等看護職員確保対策の総合的な推進を図る。					
アウトプット指標	①ナースバンク事業 ・ナースバンクを活用した年間就業者数 350名 ・ナースバンク求職・求人相談件数 1,800件 ②復職支援事業 研修会参加者数 100名 ③看護職員職場環境改善事業 研修会参加者数 100名 ④ふれあい看護事業 体験者数 600名					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の定着促進や離職防止のための研修開催、勤務環境改善に向けた研修・相談、未就業看護職員の再就業促進などを行うことにより、看護職員の質の向上や安定的な確保に繋げることができる。 また看護職希望者や家族に、知識と技術を持つプロフェッショナルとしての看護の本質を伝え、「看護」について考える機会を提供することで、イメージアップを図りかつ人材の確保・定着に結びつけることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	20,625(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公  民  うち受託事業等(再掲)	(千円)
		基 国(A)	9,272(千円)			
		金 都道府県(B)	4,636(千円)			
		計(A+B)	13,908(千円)			
その他(C)	6,717(千円)				9,272(千円)	
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.15】実習指導者講習会事業				【総事業費】 3,288千円				
対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が進み、療養の場が医療機関から自宅、介護施設等へ移行している中で、学生の看護実習の場も拡大している。看護職の人材確保・定着を推進するため、量・質ともに優れた看護職の養成が必要であり、実習指導者としての役割やスキルを学び、現場での看護教育の充実、向上を図っていくことが求められている。								
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員の県内就業者数 現状値：21,204人(2018年)→目標値：21,728人(2023年)</li> <li>新人看護職員の離職率 現状値：9.4%(2017年)→目標値：8.0%以下(2023年)</li> </ul>								
事業の内容	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させる講習会を行い、看護教育の内容の充実向上を図る。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>実習指導者講習会 講義及び演習計8週間</li> <li>実習指導者講習会【特定分野】 講義及び演習計8日間</li> <li>フォローアップ研修 年1回</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	看護教育における実習の意義及び役割を理解し、効果的な実習ができるよう必要な知識・技術を修得させ、指導者としての質の向上を図ることで、県内医療機関における看護教育の充実と県内就業先の魅力向上に繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,288(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)					2,192(千円)	2,192(千円)
			都道府県 (B)					1,096(千円)	
			計 (A+B)					3,288(千円)	
		その他 (C)		(千円)				2,192(千円)	
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16】新人看護職員卒後研修事業				【総事業費】 34,334千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）、対象医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>一方で、医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど国民ニーズの変化を背景に、看護の臨床現場で求められる臨床実践能力と、看護基礎教育で修得する看護実践能力との間には乖離が生じている。この乖離は、新人看護職者の離職の一因となっており、新人看護職員研修等の実施により、新人看護職者の臨床実践能力の向上を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員の県内就業者数 現状値：21,204人(2018年)→目標値：21,728人(2023年)</li> <li>新人看護職員の離職率 現状値：9.4%(2017年)→目標値：8.0%以下(2023年)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。</li> <li>新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。</li> </ul>					
アウトプット指標	<p>①新人看護職員研修推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員合同研修の開催 7回</li> <li>研修責任者等研修の開催 6回</li> <li>新人看護職員研修推進協議会の開催 1回</li> </ul> <p>②新人看護職員研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施医療機関 40施設</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により新人看護職員の臨床実践能力の向上を図ることで、離職を防止し、看護職員の確保につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	34,334(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	3,868(千円)
	基金	国(A)	12,894(千円)		民	9,026(千円)
		都道府県(B)	6,447(千円)			
		計(A+B)	19,341(千円)			
		その他(C)	14,993(千円)			うち受託事業等(再掲) 2,898(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17】病院内保育所運営支援事業			【総事業費】 15,060千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を有する医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需用は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な要請・確保を図って行くことが求められている。					
	アウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 現状値：21,204人(2018年)→目標値：21,728人(2023年)					
事業の内容	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。					
アウトプット指標	院内保育所利用施設数 4施設					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育施設を設置している病院に運営費を補助することにより、看護職員の離職防止及び未就業看護職員の再就業を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	15,060(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)	
		基 国 (A)	6,693(千円)			
		金 都道府県 (B)	3,347(千円)			民 6,693(千円)
		計 (A+B)	10,040(千円)			
		その他 (C)	5,020(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18】障がい児者歯科専門医育成事業				【総事業費】 4,000千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎市郡歯科医師会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の障がい児者の歯科診療のニーズは、療育手帳や身体障害者手帳の交付状況等から約26,000人、そのうち全身麻酔法における歯科診療が必要な者は約470人と推定される。これらの歯科診療ニーズに対応するためには、年間290日前後の診療日数の維持及び全身麻酔法における歯科診療など高度な医療に対応できる障がい児者専門医及び歯科麻酔医数の増加を図る必要がある。</p> <p>さらに複数の専門医を確保することで不測の事態による休診等を防ぎ、安定して診療を提供することにもつながることが期待できる。</p>						
	<p>アウトカム指標：</p> <p>高度な医療に対応できる障がい児者歯科専門医数 現状値：1人(2016年)→目標値：2人以上(2023年)</p> <p>歯科麻酔医数 現状値：0人(2016年)→目標値：1人以上(2023年)</p>						
事業の内容	<p>県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターに勤務する障がい児者歯科専門の歯科医師及び歯科麻酔医の専門医を育成・確保するため、診療所内での現任訓練（OJT）に係る指導業務費、学会及び研修参加費などの経費の支援を行い、年間を通じて継続的に高度な歯科診療を提供できるスタッフ体制を確保する。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>延べ患者の受入れ数の維持 10,606人（うち全身麻酔法及び静脈内鎮静法における歯科診療を行う患者数300人以上）</li> <li>年間診療日数の維持 290日</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	センターにおいてすべての障がい児者に対応できる歯科診療体制を整え、歯科治療や予防を行うことで、県内の障がい児者の歯の健康を維持する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	2,666(千円)		民	2,666(千円)
			都道府県(B)	1,334(千円)			うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	4,000(千円)			
		その他(C)	(千円)				
備考							



事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業					
事業名	【No.19】産科医等研修支援事業				【総事業費】 5,300千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療は全国でも高い水準を維持しているが、新たに開業する産科医が少なく、高齢化が問題となっている。</p> <p>今後、周産期医療体制を維持していくためには、周産期医療従事者のスキルアップとともに、産科医療環境の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 周産期死亡率の減少 2.6<sup>0</sup> イト(H30) →2.5<sup>0</sup> イト(R2)</p>					
事業の内容	県医師会（県産婦人科医会）における研修等の開催を支援することで、県内の産科医療に係る研修環境を充実させ、産科医療従事者のスキルアップを図り、安心してお産のできる体制を整備する。					
アウトプット指標	<p>①新生児蘇生法講習会 受講者50名</p> <p>②ALS0-Japanコース 受講者25名</p> <p>③病医院従事者研修会 受講者250名</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	県内の産科医療従事者の資質を向上させることで、周産期救急医療に効果的に対応することができ、県内全域において、高水準の医療を提供することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,300(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	3,533(千円)		民	3,533(千円)
		都道府県(B)	1,767(千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	5,300(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考						

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護福祉士国家資格の取得をめざす外国人留学生の受入環境整備事業						
事業名	【No.1】 介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業				【総事業費】 12,180 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	宮崎県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、各種の事業を展開し、国内での介護人材の確保に努めているところであるが、確保に苦勞している介護施設等もあり、外国に人材を求める動きが出ている。						
	アウトカム指標：介護福祉士をめざす留学生の増を図ることで、外国人介護人材の確保・定着を図る。						
事業の内容	介護福祉士養成施設が外国人留学生を確保するために行うPR活動や介護施設等が外国人留学生に対して支援する奨学金等に係る費用の一部を助成する。						
アウトプット指標	外国人留学生の受入れ人数 30人						
アウトカムとアウトプットの関連	PR事業や奨学金等の支援を行うことで介護福祉士をめざす外国人留学生が増え、介護福祉士の資格取得後には本県の介護人材の確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		(A+B+C)		12,180			における 公民の別
	基金	国 (A)	(千円)	民	(千円)		
		県 (B)	(千円)		8,120		
		計(A+B)	(千円)		4,060		
その他 (C)	(千円)	12,180	うち受託事業等(再掲)	(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護ロボット導入支援事業						
事業名	【No.2】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費】 15,000 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	宮崎県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足による介護職員の疲弊や介護職特有の身体的負担を改善するためには、労働環境の改善を図る必要がある。						
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低下						
事業の内容	介護サービス事業者が介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成することにより、介護ロボットの使用による介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備を進め、介護従事者の確保を図る。						
アウトプット指標	支援する介護ロボット導入台数 100台						
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入を支援することで、介護職員の業務省力化や負担軽減につながり、ひいては、介護職員の離職率の低下につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		15,000			
		基金	国 (A)	(千円)			
			県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			10,000
		15,000		うち受託事業等(再掲) (千円)			
	その他 (C)		(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (小項目) ICT導入支援事業								
事業名	【No.3】 介護事業所におけるICT導入支援事業				【総事業費】 24,000千円				
対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	宮崎県（介護事業者への補助）								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口の急速な減少、県外や他の高付加価値産業への人口流出等を勘案すれば、現職の介護職員が最大限に力を発揮し、生産性の向上を図ることが不可欠である。								
	アウトカム指標：記録等作成業務の時間の短縮、介護職員の離職率の低下								
事業の内容	介護事業所におけるICT化を抜本的に推進するため、ICTを活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。								
アウトプット指標	補助事業所 40事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	対象事業所に補助を行うことで、記録作成等業務に係る時間が短縮される等、介護の現場の職場環境の改善が図られ、ひいては、介護職員の離職率の低下につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		(A+B+C)		24,000					
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			県(B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等(再掲)
		12,000			(千円)				
その他(C)		(千円)							
		12,000							
備考									

**平成30年度宮崎県計画に関する  
事後評価**

**令和元年12月  
宮崎県**

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・令和元年5月31日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・研修医が年々減っているなので、研修医の確実な確保をお願いしたい。
- ・2025年を見据え、県内での訪問看護ステーションの設置を促進していただきたい。
- ・地域医療構想における病床の機能分化・介護施設への転換を検討する上で、有料老人ホーム等の今後の推計をしっかりとやっていただきたい。

(以上、令和元年5月31日医療介護推進協議会意見)

## 2. 目標の達成状況

### ■宮崎県全体（目標と計画期間）

#### 1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定した地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 999床

急性期 3,356床

回復期 4,017床

慢性期 2,666床

（その他の目標）

○脳梗塞に対する脳血栓溶解療法の実施可能な医療体制の構築

○がん患者の医科歯科の連携体制の充実

○県全体における周産期ネットワークシステムの構築

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域の実情に応じた在宅医療・介護を担う人材の育成・確保や体制整備を行う。

○訪問看護ステーション数 114（2017）→150（2022）

○在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 444 薬局（2017）→488 薬局（2023）

○在宅での死亡率 20.3（2017）→22.2（2023）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。【現況値 → 30年度末】

○認知症対応型デイサービスセンター 計37カ所 → 計38カ所

○介護療養型医療施設からの転換 1カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

県民が安心して必要な医療が受けられるよう、地域医療を担う医師の養成・確保、看護師等養成所施設への支援や看護職者に対する各種研修の実施などにより、質の高い医療従事者の養成・確保を図る。

○県内での臨床研修開始者数 56名(2017)→80名(2023)

○看護職員の県内就業者数 20,928人(2016)→20,928人以上(2023)

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

宮崎県においては、介護職員を2020年度までに21,255人、2025年度までに22,979人を確保することを目標とする。平成28年度の介護職員数は19,976人であるが、生産年齢人口の減少等により現状のままでは2025年度は19,370人まで減少し、2025年度における介護人材の需給ギャップは3,609人と推計されている。

そこで、2025年を見据え、純増分として年間約330人の介護職員の確保を目標とする。その際、労働環境・処遇の改善や資質の向上による介護職への離職防止・定着の促進を図るほか、中高生、高齢者といった多様な人材層の介護職の理解促進による参入促進など、総合的に取り組むこととする。

(単位：人)

	H28	H29	H30	H31	H32	H37
介護従事者数	19,976 (実績)	20,347 (実績)	20,616	20,936	21,255	22,979

- ・「福祉の仕事」出前講座の実施 参加者数 1,800名
- ・介護未経験者に対する研修の実施 研修受講者数 270名
- ・介護職員実務者研修の受講支援 修了者数 300名
- ・介護職員初任者研修の受講支援 修了者数 100名
- ・喀痰吸引等に係る介護職員等研修の実施 研修受講者数 200名
- ・腰痛予防研修の開催 参加者数 650人

## 2. 計画期間

平成30年度

### ■宮崎県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・病床機能分化・連携促進基盤整備事業により、医療機能の分析を行うため、県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築できた。



- ・ 急性期血栓溶解療法の普及・啓発を推進し、遠隔地で急性期の脳血栓溶解療法が実施できる環境整備を図った。
- ・ 連携研修会やモデル窓口設置により医科歯科連携体制が整備されつつある。
- ・ 県北地区における周産期医療体制の構築については、一部整備済みであり、令和元年度も引き続き整備を進める。

#### ○居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 多職種ニーズに応じた研修の実施や、在宅医療に必要な機器を整備したことで、在宅医療に係る提供体制が強化された。

#### ○医療従事者の確保に関する目標

- ・ 地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などについて、ほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 重症心身障がい児に従事する医師・看護師等の資質向上や、障がい児者の歯科診療の専門医の育成について、予定どおりの成果となった。

#### ○介護施設等の整備に関する目標

- ・ 市町村による整備予定施設の整備見送りや公募不調等により、当初の計画を下回る結果となった。引き続き、市町村等と連携を図りながら、地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備を進める必要がある。

#### ○介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護従事者の資質の向上について、初任者・中堅職員・チームリーダーなどのレベルに応じた研修、実務者研修の受講支援、喀痰吸引等研修等によりほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 労働環境・処遇の改善については、事業所の管理者等への労務管理研修やOJTスキル研修、腰痛予防研修等を実施することにより、ほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 参入促進について、介護のしごと理解促進、学生向け出前講座、職場体験ツアーのほか、介護未経験者就業支援講座の実施により、ほぼ予定どおりの成果となった。

## 2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要がある事業等については、計画変更により令和元年度まで延長して平成30年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

## 3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

平成30年度宮崎県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																																																			
事業名	【NO. 1】 病床機能等分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 7,958千円																																																																		
事業の対象となる区域	県全体																																																																			
事業の実施主体	医療機関																																																																			
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																																																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、将来の医療需要に対応した病床の機能分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>また、将来の地域にふさわしい医療体制を構築していくことが課題となっており、当該課題を解決するためには、県内の医療資源の現状を正確に把握することが必要である。</p>																																																																			
	アウトカム指標：宮崎県地域医療構想の病床数の必要量と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足																																																																			
	区域名	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016年度 病床機能報告値</th> <th>2025年 病床数の必要量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">宮崎東諸県</td> <td>高度急性期</td> <td>701床</td> <td>高度急性期</td> <td>558床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,925床</td> <td>急性期</td> <td>1,602床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>702床</td> <td>回復期</td> <td>1,324床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,414床</td> <td>慢性期</td> <td>962床</td> </tr> <tr> <td>(休棟等)</td> <td>232床</td> <td>計</td> <td>4,445床</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,974床</td> <td>※在宅医療等の必要量(医療需要)</td> <td>6,523.8人/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">都城北諸県</td> <td>高度急性期</td> <td>45床</td> <td>高度急性期</td> <td>218床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>1,887床</td> <td>急性期</td> <td>676床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>359床</td> <td>回復期</td> <td>740床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>472床</td> <td>慢性期</td> <td>279床</td> </tr> <tr> <td>(休棟等)</td> <td>204床</td> <td>計</td> <td>1,911床</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,967床</td> <td>※在宅医療等の必要量(医療需要)</td> <td>2,184.4人/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">延岡西臼杵</td> <td>高度急性期</td> <td>34床</td> <td>高度急性期</td> <td>108床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>1,117床</td> <td>急性期</td> <td>418床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>229床</td> <td>回復期</td> <td>522床</td> </tr> </tbody> </table>		2016年度 病床機能報告値	2025年 病床数の必要量	宮崎東諸県	高度急性期	701床	高度急性期	558床	急性期	2,925床	急性期	1,602床	回復期	702床	回復期	1,324床	慢性期	1,414床	慢性期	962床	(休棟等)	232床	計	4,445床	計	5,974床	※在宅医療等の必要量(医療需要)	6,523.8人/日	都城北諸県	高度急性期	45床	高度急性期	218床	急性期	1,887床	急性期	676床	回復期	359床	回復期	740床	慢性期	472床	慢性期	279床	(休棟等)	204床	計	1,911床	計	2,967床	※在宅医療等の必要量(医療需要)	2,184.4人/日	延岡西臼杵	高度急性期	34床	高度急性期	108床	急性期	1,117床	急性期	418床	回復期	229床	回復期	522床
		2016年度 病床機能報告値	2025年 病床数の必要量																																																																	
宮崎東諸県	高度急性期	701床	高度急性期	558床																																																																
	急性期	2,925床	急性期	1,602床																																																																
	回復期	702床	回復期	1,324床																																																																
	慢性期	1,414床	慢性期	962床																																																																
	(休棟等)	232床	計	4,445床																																																																
計	5,974床	※在宅医療等の必要量(医療需要)	6,523.8人/日																																																																	
都城北諸県	高度急性期	45床	高度急性期	218床																																																																
	急性期	1,887床	急性期	676床																																																																
	回復期	359床	回復期	740床																																																																
	慢性期	472床	慢性期	279床																																																																
	(休棟等)	204床	計	1,911床																																																																
計	2,967床	※在宅医療等の必要量(医療需要)	2,184.4人/日																																																																	
延岡西臼杵	高度急性期	34床	高度急性期	108床																																																																
	急性期	1,117床	急性期	418床																																																																
	回復期	229床	回復期	522床																																																																

		慢性期 555床 (休棟等) 80床 計 2,015床	慢性期 309床 計 1,357床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,033.5人/日
	日南串間	高度急性期 0床 急性期 701床 回復期 79床 慢性期 558床 (休棟等) 0床 計 1,338床	高度急性期 37床 急性期 165床 回復期 270床 慢性期 407床 計 877床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 854.9人/日
	西諸	高度急性期 0床 急性期 661床 回復期 170床 慢性期 343床 (休棟等) 0床 計 1,174床	高度急性期 27床 急性期 164床 回復期 399床 慢性期 206床 計 795床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,279.6人/日
	西都児湯	高度急性期 0床 急性期 480床 回復期 96床 慢性期 512床 (休棟等) 75床 計 1,163床	高度急性期 18床 急性期 152床 回復期 416床 慢性期 324床 計 908床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,183.7人/日
	日向入郷	高度急性期 0床 急性期 499床 回復期 220床 慢性期 346床 (休棟等) 79床 計 1,144床	高度急性期 36床 急性期 181床 回復期 349床 慢性期 181床 計 746床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 844.6人/日
	事業の内容(当初計画)	<p>①病床機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助するとともに、各地域における医療機関の役割分担等を協議・調整するための会議の開催経費や調査研修経費への支援等を行い、医療機能の分化・連携を促進する。</p> <p>②地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用の一部を補助する。</p> <p>③県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築して、それをもとに医療機能の分析を行う事業を支援する。</p>	

アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備医療機関数 6施設</li> <li>・設備整備医療機関数 4施設</li> <li>・県内の医療資源に係るデータベースの構築・更新 60施設</li> <li>・病床削減に伴い、事業縮小を行う医療機関数 2施設</li> </ul>																									
アウトプット指標 (達成値)	県内の医療資源に係るデータベースの構築・更新 151施設																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病床機能</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018 (速報値)</th> <th>増減 (2018-2016)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>780</td> <td>797</td> <td>840</td> <td>+60</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>8,270</td> <td>8,107</td> <td>7,768</td> <td>-502</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,855</td> <td>1,971</td> <td>2,176</td> <td>+321</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,200</td> <td>4,073</td> <td>4,261</td> <td>+61</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 調整会議において、客観的データに基づいた議論を可能にし、医療機関の役割分担の決定や連携の強化等、今後の医療提供体制の構築に向けた円滑な議論に資する事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 各郡市医師会と連携し、未提出病院への調査への協力依頼等を行うことで、データの蓄積が進展した。</p>	病床機能	2016	2017	2018 (速報値)	増減 (2018-2016)	高度急性期	780	797	840	+60	急性期	8,270	8,107	7,768	-502	回復期	1,855	1,971	2,176	+321	慢性期	4,200	4,073	4,261	+61
病床機能	2016	2017	2018 (速報値)	増減 (2018-2016)																						
高度急性期	780	797	840	+60																						
急性期	8,270	8,107	7,768	-502																						
回復期	1,855	1,971	2,176	+321																						
慢性期	4,200	4,073	4,261	+61																						
その他	総事業費 H30:7,958千円(基金7,954千円、その他4千円)																									

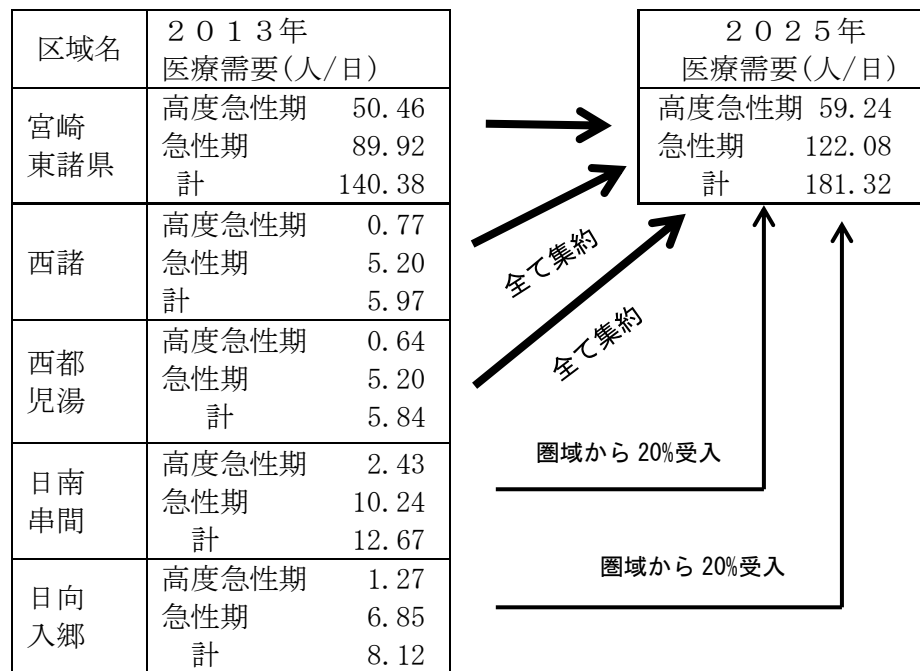
事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 中核的医療機関施設・設備整備事業(宮崎市郡医師会病院整備分)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎市郡医師会病院	
事業の期間	平成30年10月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国平均より約5年早く高齢化が進む本県においては、効率的かつ質の高い医療を切れ目無く提供する体制整備が喫緊の課題であり、限られた医療資源の中で、将来の医療需要に対応した医療機能の分化・連携を	

促進する必要がある。

特に、整備予定の宮崎市郡医師会病院は、急性心筋梗塞等の循環器疾患の分野で宮崎東諸県構想区域のみならず隣接区域からの急性期医療を担う地域医療支援病院であり、様々な災害の影響を受けにくく、隣接医療圏からのアクセスに優れた高速ICに近い圏域北西部への移転が地元自治体や関係団体等から求められてきた。

アウトカム指標：

- 急性心筋梗塞等の循環器疾患の年間患者数  
29,893人(2014年) → 35,900人(2025年)
- 整備前後の紹介患者数、逆紹介患者数の増  
紹介患者数 4,184人(H28) 紹介率 97.2%  
逆紹介患者数 8,184人(H28) 逆紹介率 190.1%
- 隣接医療圏からの循環器疾患患者の集約  
(MDC05 循環器系) 医療機関所在地ベース



事業の内容（当初計画）

本県において、中核的役割を担う地域医療支援病院である宮崎市郡医師会病院について、心血管疾患等の5疾病5事業中、特に重要な役割を果たす分野の整備への補助を行うことで、医療資源が乏しい本県における医療提供の重点化をはかり、地域医療機関との機能の分化・連携を促進する。

アウトプット指標（当初の目標値）

中核的医療機関の整備 1施設

アウトプット指標（達成値）

—

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：－</p> <p>(1) 事業の有効性 宮崎東諸県医療圏はもとより、周辺医療圏における心血管疾患等の集約化が図られることで、急性期医療を担う当該病院と回復期以降を担う連携医療機関との医療機能の分化・連携が更に図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 同上</p>
その他	総事業費 H30：0千円、R1：0千円、R2：16,768,949千円

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 中核的医療機関施設・設備整備事業(県北地区心臓脳血管センター整備事業)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県立延岡病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国平均より約5年早く高齢化が進む本県においては、効率的かつ質の高い医療を切れ目無く提供する体制整備が喫緊の課題であり、限られた医療資源の中で、将来の医療需要に対応した医療機能の分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>また、がん、急性心筋梗塞、救急医療、周産期医療、難病など構想区域内で完結することが難しい疾病等については、それを担うことのできる医療機関が限られることから、当該医療機関への重点化・明確化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ・ 県北地区における急性心筋梗塞等の循環器疾患の年間入院患者数（手術あり） 12,436人（2015年） → 14,863人（2025年）  ・ 高度急性期機能病床の増 +6床  *医療資源投入量により現状において回復期・慢性期に区分される患者の転退院促進及び手術が必要な循環器疾患の新規入院患者増により、回復期・慢性期機能病床から高度急性期病床に6床転換</p>	
事業の内容（当初計画）	県北地区において、中核的役割を担う地域医療支援病院である県立延岡病院について、5疾病5事業中、特に高度・専門的で地域の民間病院では提供困難な心血管疾患の治療機能への補助を行うことで、県北地区の心血管疾患に係る医療提供体制の重点化を図り、地域医療機関との機能の分化・連携を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	重点化医療機関の整備 1施設	
アウトプット指標（達成値）	-	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： - （1）事業の有効性 延岡西臼杵医療圏及び日向入郷医療圏における心血管疾患等の重点化が図られることで、急性期医療を担う当該病院と回復期以降を担う連携医	



	療機関との医療機能の分化・連携がさらに図られる。 (2) 事業の効率性 同上
その他	総事業費 H30 : 0千円、R1年度 : 150,000千円

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 脳卒中連携体制構築支援事業	【総事業費】 12,116千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎大学	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県においては、救急搬送される疾患の割合の上位に脳疾患があるものの、脳神経外科等の医師不足のため、脳卒中の専門治療に対応できる医療施設が限られている状況にある。</p> <p>脳卒中患者に対して早期に適切な治療が行わなければ、後遺症により寝たきりとなる可能性が高いことから、患者を社会復帰させるために、早期に治療できる体制の整備が必要であるとともに、急性期から回復期へのスムーズな移行を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <p>2016年病床機能報告数(A) 1,855床</p> <p>2025年病床数の必要量(B) 4,020床</p> <p>不足(B) - (A) 2,165床</p>	
事業の内容(当初計画)	宮崎大学医学部救命センターと専門医がいない拠点病院間のネットワークシステム(画像伝送)を構築し、画像診断の有効性と急性期血栓溶解療法の実施・普及を図るとともに、将来的な急性期、回復期リハ、在宅支援の病床の機能分化・連携のための検討を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	遠隔診療支援システムを活用した脳血栓溶解療法実施体制整備数 3医療機関	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム導入3施設における遠隔診療支援及び医療機関・消防における啓発や使用手順の確認、シミュレーション等実施。</li> <li>・脳卒中医療過疎地である二次医療圏への拡大のための調整。</li> <li>・システムの全県普及及び連携体制の構築を目標とした研修会の開催</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <p>2018年病床機能報告数 2,244床</p> <p>※うち、遠隔診療支援システムを構築した延岡西臼杵医療圏、西諸医療圏、日南串間医療圏 603床</p>	

	<p>(1) 事業の有効性          脳卒中における急性期医療の関係医療機関の連携を強化し、脳血栓溶解療法の普及を促進することで、救命率向上と後遺症軽減が図られ、社会復帰率の向上や介護移行の抑制につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性          遠隔地で急性期血栓溶解療法が実施できるよう宮崎大学救命救急センターを拠点とした県内の3医療機関が連携できる体制づくりを行い、脳血栓溶解療法の普及・啓発を推進することで、県内全域での実施に向けた環境整備が図られ、効率性の高い事業を実施できる。</p>
その他	総事業費 H30 : 12, 116千円(基金12, 116千円、その他0千円)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【NO. 4】 救急医療体制における機能分化・連携推進事業	【総事業費】 13,176千円						
事業の対象となる区域	県全体							
事業の実施主体	関係医療機関							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>構想地域内において、病床機能の分化・連携を進めるとともに、二次救急医療体制を支えるためには、急性期を担うべき医療機関と、それ以外の医療機関の役割分担を明確にする必要がある。</p> <p>さらに、脳卒中及び心血管疾患など既に県央地区に医療資源が集中し、構想区域内で拠点を整備することが難しい疾患等については、より広域的な複数の医療圏の範囲で中核となる医療機関を整備し充実強化を図ることで、県全体の病床機能の分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>2016年病床機能報告数 (A)</td> <td>1,855床</td> </tr> <tr> <td>2025年病床数の必要量 (B)</td> <td>4,020床</td> </tr> <tr> <td>不足 (B) - (A)</td> <td>2,165床</td> </tr> </table>		2016年病床機能報告数 (A)	1,855床	2025年病床数の必要量 (B)	4,020床	不足 (B) - (A)	2,165床
2016年病床機能報告数 (A)	1,855床							
2025年病床数の必要量 (B)	4,020床							
不足 (B) - (A)	2,165床							
事業の内容 (当初計画)	構想区域内において、二次救急医療体制を支えるために欠かせない医療機関の機能充実に要する医療機器の整備や、二次医療圏を超えた脳卒中や急性心筋梗塞の救急拠点の機能強化を図るため、高度急性期医療に必要な医療機器を整備する。							
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備施設数 3ヶ所							
アウトプット指標 (達成値)	整備施設数 1ヶ所							
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <p>2018年病床機能報告数 2,244床</p> <p>※うち、平成30年度に整備した宮崎東諸県医療圏 908床</p>							

	<p>(1) 事業の有効性  二次医療圏を超えて救急医療の拠点となっている医療機関等の機能強化を図るために必要な設備を整備することで、地域医療構想を踏まえた救急医療体制の構築を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性  当該事業の実施により、県内の救急医療提供体制の機能強化・維持が図られるため、医療資源が効率的に活用されることとなり、地域医療構想における各医療圏の必要な病床の機能分化及び連携の促進が期待される。</p>
その他	<p>総事業費 H30 : 13,176千円(基金6,588千円、その他6,588千円)</p> <p>年度内完了等や各医療機関の計画・スケジュールの関係で整備施設数が目標には達さなかったが、引き続き二次医療圏内や圏域を超えて救急医療体制の機能強化、効率性が図られるよう事業を推進していく。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 医療・介護連携推進事業	【総事業費】 15,689千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療必要度が低い場合や在宅で過ごしたいのに受入体制が不十分なために、慢性期病床等に入院せざるを得ない患者が、無理なく在宅生活へ移行するためには、医療と介護の連携が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において超過するとされる県全域の慢性期機能病床について、平成37年度までにその解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(慢性期機能病床数)</p> <p>2016年病床機能報告数(A) 4,200床</p> <p>2025年病床数の必要量(B) 2,668床</p> <p>(B) - (A) ▲1,532床</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>慢性期病床等の解消を図るため、県及び関係市町村が定める圏域で、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修を実施する。</p> <p>また、医療から介護へのスムーズな移行を図るための環境整備として、患者の情報共有を促進するICTシステムの導入、改修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>○医療介護連携のための研修実施箇所 平成29年度 7/8 → 平成30年度 8/8</p> <p>○医療介護連携のためのICTシステム整備数 1か所</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>○医療介護連携のための研修実施箇所 平成29年度 7/8 → 平成30年度 8/8</p> <p>○医療介護連携のためのICTシステム整備数 1か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>(慢性期機能病床数)</p> <p>2018年 4,261床</p> <p>(医療介護のための研修参加者数)</p> <p>平成30年度 1,767名</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修会等を実施することがで</p>	

	<p>きた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>課題抽出や解決策の検討を実施する場を設置し、協議を実施することにより、各地域の実情に合った研修会等を実施することができた。また、関係市町村及び医師会が連携しながら協議を実施していくことで、関係者間の顔の見える関係を構築することができた。</p>
その他	<p>総事業費 H30 : 15,689千円(基金15,689千円、その他0千円)</p> <p>地域の課題を解決するため、医療介護連携のための研修会や、医療から介護へのスムーズな移行を図るためのシステムの導入支援をすることにより、現在、地域医療構想調整会議において、老人保健施設や介護医療院への転換方針を表明する医療機関も出てきている。今後も引き続き、調整会議での議論を進めていくとともに、医療と介護の連携強化を図る。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 がん治療における医科歯科連携推進事業	【総事業費】 11,608千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県、宮崎県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療を受ける患者が増加する現在において、がん診療連携拠点病院等と歯科の連携を図り、がん患者の口腔ケアを行うことで、感染症予防やがん治療の副作用による口腔内合併症の予防・軽減など、患者のQOL向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：がん患者の平均在院日数 現状（2014年）：21.8日 → 2023年：減少	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等のがん患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。 調整窓口では、病院等からの依頼を受け地域の歯科診療所と調整し、周術期における口腔ケアを実施。また、退院後の歯科診療所の紹介等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談紹介件数 100件	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会実施 3回</li> <li>・連携会議、ケース検討会 1回</li> <li>・相談件数 444件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 現状（2017年）：19.8日	
	<p>（1）事業の有効性 がん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等が歯科医師と連携会議を実施することにより、がん治療を受ける方が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制が整備を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 医科歯科連携の効率化を図るため、がん診療連携拠点病院を中心に研修会等を実施するとともに、医療関係者への周知啓発を強化し、関係者の協力体制を強化した。</p>	
その他	総事業費 H30：11,608千円（基金11,608千円、その他0千円）	



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 ICTを活用した周産期医療体制整備事業	【総事業費】 96,541千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>宮崎県地域医療構想における病床機能の分化に資する重点化又は明確化の項目において、「周産期医療」を含む「構想区域内で完結することが難しい疾病等」については、「必要な施策等の整備に係る財政的・技術的支援」を行うと位置づけられた。</p> <p>地域医療構想調整会議においても周産期医療体制に関する議論がなされており、今後、どの病院がどのような役割を担うかの役割分担について、調整会議において合意を得た上で、その体制を支える周産期ネットワークシステムの整備を行うこととし、具体的な搬送基準や運用等については、宮崎県周産期医療協議会において議論を行う予定である。</p> <p>地域における周産期医療体制に関しては7つの構想区域(二次医療圏)で完結することが困難であるため、県北・県央・県西・県南の4つの周産期医療圏を設定し、それぞれの圏域に1か所以上周産期母子医療センターを配置している。</p> <p>産婦人科の深刻な医師不足・高齢化を受け、この4つの周産期医療体制を維持するためには、高度急性期を担うべき地域周産期母子医療センターとそれ以外の一次医療機関との役割分担を明確にするなど病床機能の分化・連携をさらに進める必要がある。</p> <p>しかし、現状では、リスクの高い帝王切開の約4割は高度急性期医療機関である地域周産期母子医療センターに搬送されることなく、一次医療機関で実施されており、病床機能の分化・連携が十分とは言えないことから、一次医療機関の異常分娩を早期に発見し、地域周産期母子医療センターに迅速に搬送することができる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 一次医療機関と高次医療機関の帝王切開実施の割合 2015年：一次44%、高次56% 2023年：一次医療機関の実施の割合を減らし、高次医療機関の実施の割合を増やす。</p>	

事業の内容（当初計画）	I C Tを用いて分娩監視装置をネットワークで繋ぎ、一次医療機関の胎児心拍数モニタリングを二次医療機関の周産期専門医や助産師が常に監視し、異常の早期発見し、迅速に高次医療機関への搬送に繋げるとともに適切な管理の助言を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワークシステムを導入する医療機関数 17 医療機関
アウトプット指標（達成値）	ネットワークシステムを導入する医療機関数 16 医療機関
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 一次医療機関と高次医療機関の帝王切開実施率の割合 2018年：一次45%、高次55%</p> <p>（1）事業の有効性 帝王切開率の減少、児のアシドーシス発生頻度の減少、児の短期予後の改善、ひいては周産期死亡率や脳障害発生率の低下に繋がる充実した周産期医療体制の整備を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 帝王切開など緊急を要する患者については、高度急性期医療機関である二次医療機関に迅速に搬送し、患者を集約化することができ、効率的で質の高い医療を提供する体制を確保することが出来る。</p>
その他	<p>総事業費 H30：96,541千円(基金76,143千円、その他20,398千円)</p> <p>ネットワークシステム（以下、「当該システム」）は、県内の全ての分娩取扱施設及びオープンシステムを採用している施設（以下、「オープンシステム採用施設」）のうち当該システム導入を希望する施設に整備するものであり、平成30年度は分娩取扱施設9施設、オープンシステム採用施設7施設に整備する計画であったが、オープンシステム採用施設1施設において当該システムを導入しないこととなったため、当初の目標値を達成できなかった。</p> <p>オープンシステム採用施設の当該システム導入は任意であり、必須ではないと考えている。当該システムを導入しなかったオープンシステム採用施設1施設においては、今後も従来の方法で提携先の医療機関と連携を密にしながら、分娩等に対応していく。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 訪問看護推進事業	【総事業費】 17,204千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、質の高い看護サービスの提供と、訪問看護組織全体の質的向上の推進を図るための人材育成及び医療と介護の連携を担う人材育成の拠点が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内の訪問看護ステーション従事者数の増加 現状(2016年)：446人 → 2025年：646人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○訪問看護推進協議会</p> <p>○人材育成事業</p> <p>① 訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援</p> <p>② 訪問看護師養成基礎研修、訪問看護スキルアップ研修</p> <p>③ 実践力、高度医療対応力のある訪問看護師の育成</p> <p>○訪問看護相談支援事業</p> <p>訪問看護ステーションの情報提供に係る窓口運営、相談対応</p> <p>○医療介護連携人材育成事業</p> <p>地域包括ケアの要となり、高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師の養成や関係機関との連携のため、地域で活動する専門職との研修及びOJT開発・検証等を支援。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○訪問看護推進協議会 年1回</p> <p>○人材育成事業</p> <p>① 訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援 研修参加者数20名</p> <p>② 訪問看護師養成基礎研修 研修参加者数50名</p> <p>③ 訪問看護スキルアップ研修 研修参加者数100名</p> <p>○訪問看護相談支援事業 相談件数50件</p> <p>○医療介護連携人材育成事業</p> <p>医療介護連携のための人材育成研修 研修参加者20名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・訪問看護推進協議会開催数 1回</p> <p>・訪問看護未経験者のための訪問看護教育研修参加者 28名</p> <p>・訪問看護師養成基礎研修参加者 40名</p> <p>・訪問看護師スキルアップ研修等参加者 318名</p> <p>・訪問看護支援相談件数 53件</p> <p>相談会参加者 23名</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能強化型訪問看護ステーション受入研修 3件</li> <li>・認定看護師の派遣支援 16件（事例検討3件、同行訪問13件）</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問看護ステーションに従事する看護職員数 446人(2016年) →595人(2018年)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護を開始する前から管理者まで、段階に応じた研修の実施により、訪問看護人材の育成ができた。また、機能強化型訪問看護ステーションや認定看護師を活用することにより、高度医療に対応した実践力のある訪問看護師の育成体制を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(公社) 宮崎県看護協会への事業委託により、県内全域からの訪問看護に携わる看護師等の研修参加が促進し、効率的に事業ができた。</p>
その他	総事業費 H30 : 17,204千円(基金17,204千円、その他0千円)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 4,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬局・薬剤師による適切な医療サービスが提供できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 (宮崎県医療計画) 444薬局(2017)→488薬局(2023)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>① 在宅医療が行える薬剤師を育成するため、フィジカルアセスメントや無菌調剤技術の研修を実施する。</p> <p>② 医師及び介護支援専門員等との多職種連携シンポジウムを開催する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 150名</li> <li>・在宅医療関係者との多職種連携シンポジウムの開催 1回</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 186名</li> <li>・在宅医療関係者(多職種)との研修会の開催 1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 444薬局(2017)→453薬局(2018)</p> <p>(1) 事業の有効性 薬局・薬剤師への介護保険制度や在宅医療に必要な無菌調剤技術に関する研修の実施により、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師を育成することができた。在宅医療に関わる医療関係者と薬剤師が参加した研修会の開催により、在宅医療を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会に委託したことで、研修会開催が広く周知され、薬剤師の研修参加が促進できた。</p>	
その他	総事業費 H30：4,000千円(基金4,000千円、その他0千円)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 訪問看護ステーション等設置促進強化事業	【総事業費】 11,522千円
事業の対象となる区域	宮崎・東諸県郡を除く県全体	
事業の実施主体	設置事業者	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護をつなぐ役割を担う訪問看護ステーションについて、在宅医療・介護の連携促進、地域包括ケアシステムを構築するための社会資源の基盤として県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が必要である。 アウトカム指標：訪問看護事業所数の増加 (宮崎県医療計画) 113事業所(2018.12) → 143事業所(2023)	
事業の内容(当初計画)	① 訪問看護ステーション整備費補助金 条件不利地域等に、新たに訪問看護事業所を開設する事業者に対して立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。 ② 農山村地域における訪問看護サービスモデル事業 空白地域に参入する事業者に対して初期費用を支援し、得られた参入ノウハウ等を検証することにより、運営可能な訪問看護事業のモデルを構築する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	条件不利地域等における訪問看護ステーション等の設置補助数：5カ所	
アウトプット指標(達成値)	条件不利地域等における訪問看護ステーション等の設置補助数：5カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護事業所の増加事業所数 平成30年度の指定事業所数15 (同期間における休止数8、廃止数6) (1) 事業の有効性 訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が促進された。 (2) 事業の効率性 訪問看護サービスに関する調査(平成26年度に完了)により地域別のニーズや現在のサービス提供状況の把握をした上で補助対象地域を選定したことにより、より地域の実情に応じた的確な訪問看護ステーション等の整備支援が可能となった。	
その他	総事業費 H30：11,522千円(基金5,434千円、その他6,088千円)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 17,866千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中など急性期の患者やがん手術を受けた患者などは退院後も口腔ケアや歯科治療のニーズが高いことが見込まれるため、地域の実情に応じたより質の高い在宅歯科医療を実施するために必要な機器を整備し、切れ目なく患者の状態に応じた医療を提供し、病床の機能分化・連携を推進するための仕組みづくりを行うことが急務となっている。</p> <p>また、在宅医療を推進するためには、在宅で口腔ケアを行う在宅歯科医療が必要となるものの、在宅歯科医療を行う歯科医療機関はまだ不足していることから、在宅歯科医療に従事できる人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 現状(H28)：100人 → H30：500人 在宅療養支援歯科診療所の増 現状(2017年) 109か所 → 目標(2023年) 119か所</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>① 研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問歯科診療に係る歯科専門職向け研修会の実施</li> <li>・多職種連携強化のための介護・医療従事者向け研修会の実施</li> </ul> <p>② 周知啓発 県民向けの周知啓発</p> <p>③ 歯科医療機関への設備整備の補助</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>○研修会開催 2回</p> <p>○啓発資料の作成 ポスター1,000部、ちらし20,000部</p> <p>○機器整備を行う歯科医療機関 11歯科医療機関/年</p>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催 2回220名</li> <li>・県民への啓発 チラシ5,000枚、ポスター850枚の作成、配布</li> <li>・機器整備を行う歯科医療機関 20歯科医療機関</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 現状(H29)：233人 → H30：397人 在宅療養支援歯科診療所の増 現状(2017年)：109か所 → 目標(2018年)：112所</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>本事業の実施により、宮崎県全域において、在宅歯科医療体制の充実が図られるとともに在宅歯科医療の必要性に対する理解が深まり、また、医療介護従事者の資質の向上と歯科医療機関との連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療介護従事者や在宅歯科医療サービスの提供側、サービスの受入側の両面に同時にアプローチすることで、効率的に在宅歯科医療を推進することができた。</p>
その他	<p>総事業費 H30 : 17,866千円(基金13,220千円、その他4,646千円)</p>



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 重症心身障がい児（者）医療体制構築事業	【総事業費】 32,006千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、障害福祉サービス事業所等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児（者）を受け入れる医療機関や事業所が不足している状況にあるため、身近な地域で在宅サービスが利用できる体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）の小児科の平均在院日数 2016年（事業開始年）：21.2日 → 2023年：21.1日以下</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>重症心身障がい児（者）を介護する保護者の負担を軽減するため、日中一時支援等を新たに実施する医療機関や障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で在宅サービスが受けられる体制構築を目指す。</p> <p>また、重症心身障がい児（者）の受入を行う医療機関における医師・看護師等の資質向上に係る研修等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象施設数：4施設	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所新設 1事業所</li> <li>・受入人員の拡充 3事業所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）の小児科の平均在院日数 2016年（事業開始年）：21.2日 → 2018年：18.3日</p> <p>（1）事業の有効性 公募することで、広域にわたり、事業所新設や受入人員の拡充につながる施設・設備整備を支援できる。</p> <p>（2）事業の効率性 事業所毎に必要な施設整備を支援することで、効率的に各事業所の提供サービスの質を向上させることができる。</p>	
その他	総事業費 H30：32,006千円（基金17,847千円、その他14,159千円）	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業	【総事業費】 1,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>事故や脳血管疾患等により、高次脳機能障がいになった者やその家族が地域で安心して生活し、社会参加できるよう、亜急性期から回復期のリハビリテーション、そして維持期でのリハビリテーションそれぞれについて、地域における支援ネットワークを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高次脳機能障がいになった者やその家族に対する支援体制を強化する。 (県内支援協力医療機関) 現在19施設(H29) → 25施設(H30以降)</p>	
事業の内容(当初計画)	医師と多職種間の円滑な連携を図るため、研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルを向上させ、県内における支援体制の強化を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会の開催 県内1カ所で開催	
アウトプット指標(達成値)	地域における高次脳機能障がい支援ネットワークの中心的役割を担うリーダーとなる人材を養成するための研修会参加者数 95名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内支援医療機関 H30年度末：19</p> <p>(1) 事業の有効性 当事者や支援者等からの相談対応や支援を随時行うとともに、医師と他職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催し、県内における支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関する知識や技能を習得できたことで、県全体の支援に関わる者の対応スキルの向上にも繋がり、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他	総事業費 H30：1,000千円(基金1,000千円、その他0千円)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅療養支援診療所等設備整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	在宅療養支援診療所、病院、歯科診療所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加 現状値（2015年）：19.0%→目標値（2023年）：21.3%（全国平均値へ）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療提供体制の強化のため、在宅療養支援診療所等に対して、設備整備に必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援診療所等の整備 4か所	
アウトプット指標（達成値）	-	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：-</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅療養支援診療所等に対して必要な設備整備費用を支援することにより、患者が在宅で療養を行える体制を強化する。</p> <p>(2) 事業の効率性 同上。</p>	
その他	総事業費 H30：0千円(基金0千円、その他0千円)	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO.1】 宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業)	【総事業費】 38,292 千円														
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、都城北諸県															
事業の実施主体	町、医療法人															
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。															
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">認知症対応型デイサービスセンター</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">当初計画の1カ所は平成29年度基金を活用</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">介護療養型医療施設からの転換</td> <td style="text-align: right;">12床 (1カ所)</td> </tr> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">介護療養型医療施設からの転換</td> <td style="text-align: right;">12床 (1カ所)</td> </tr> </table>		整備予定施設等		認知症対応型デイサービスセンター		当初計画の1カ所は平成29年度基金を活用		整備予定施設等		介護療養型医療施設からの転換	12床 (1カ所)	整備予定施設等		介護療養型医療施設からの転換	12床 (1カ所)
整備予定施設等																
認知症対応型デイサービスセンター																
当初計画の1カ所は平成29年度基金を活用																
整備予定施設等																
介護療養型医療施設からの転換	12床 (1カ所)															
整備予定施設等																
介護療養型医療施設からの転換	12床 (1カ所)															
アウトプット指標（当初の目標値）	【第7期介護保険事業支援計画／計画策定時 → 30年度末】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 86床（3カ所）															
アウトプット指標（達成値）	【平成30年度】 ○特別養護老人ホーム 5,918床（103カ所） → 5,931床（103カ所） ○認知症対応型デイサービス 38カ所 → 32カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,512床（188カ所） → 2,482床（184カ所） ○（看護）小規模多機能型居宅介護 64カ所 → 64カ所															

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 用地不調の関係で、実施主体において翌年度に見送りとなったものもあるが、地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 実施主体（町及び医療法人）と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p> <p>総事業費 H30：6,747千円（基金：6,747千円）</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 11,804千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県（民間事業者（コールセンター））	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>不要不急の時間外受診を減らし、小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない時間帯（夜間）における小児の急な病気や怪我に対し、保護者が相談できる体制づくりが必要。</p> <p>アウトカム指標：小児救急医療機関への不要不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。 休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 現況値(H27)：25,388人 → 目標値(H30)：25,388人以下</p>	
事業の内容（当初計画）	小児救急患者の保護者等からの電話相談により、保護者の不安軽減と小児救急医療機関への不要不急の受診を抑制し、小児科救急医の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談受付日数 365日、相談件数 約8,900件	
アウトプット指標（達成値）	相談受付日数 365日、相談件数 9,742件 対応内容のうち「昼間の受診を勧めた」「何かあれば受診を勧めた」 →70.5%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 H29：23,281人</p> <p>（1）事業の有効性 小児救急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不要不急の受診抑制や、小児科救急医の負担軽減が図られ、本来の小児救急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 2回線に対応し、準夜帯、深夜帯における電話相談体制を確保した。</p>	
その他	総事業費 H30：11,804千円（基金11,804千円、その他0千円）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	都城市郡医師会病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間に入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療の確保が必要で、特に、県内4つの医療圏のうち唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援し、小児救急医療体制の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持 小児救急医療圏 現況値(H28)：4医療圏 → 目標値(H35)：4医療圏（維持）	
事業の内容（当初計画）	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援することで、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急拠点病院の運営支援医療機関数 1	
アウトプット指標（達成値）	小児救急拠点病院の運営支援医療機関数 1	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の小児救急医療圏 H30：4医療圏	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する拠点病院に対して運営費を補助することにより、拠点病院としての機能が維持されている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内小児救急医療体制の確保が図られている。</p>	
その他	総事業費 H30：0千円(基金0千円、その他0千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 小児救急医療体制確保支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県北地区、県西地区	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、2医療圏で小児科系医師が5名以下となっており、人口10万対で5.2人、5.5人と、全国平均の13.8人の4割に満たず、小児科系医師不足が顕著。医師の高齢化も進んでいる。</p> <p>県民の小児救急医療に対する安心感を確保するとともに、勤務医の就労を改善するためには、二次医療圏で一次から二次医療を担当し、24時間体制で小児二次医療を補完する病院の整備が必要。</p>	
	<p>アウトカム指標：県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持 小児救急医療圏 現況値(H28)：4医療圏 → 目標値(H35)：4医療圏（維持）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師不足等により体制維持が困難な地域において、地域振興小児科の運営を支援することで、休日及び夜間における外来・入院治療を必要とする小児救急患者の医療を確保する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域振興小児科の運営支援医療機関 2	
アウトプット指標（達成値）	-	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の小児救急医療圏 H30：4医療圏</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 地域振興小児科の運営を支援することで、休日及び夜間における外来・入院治療を必要とする小児救急患者の医療を確保することができ、もって地域の安心・安全に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 同上。</p>	
その他	総事業費 H30：0千円(基金0千円、その他0千円)	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 救急医負担軽減促進事業	【総事業費】 3,610千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、地域団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の疲弊を防ぎ、救急医療体制を維持するためには、平日夜間・休日などの安易な時間外受診を減らす必要がある。そのため、かかりつけ医を持ち、安易な時間外受診を控えることなどについて、県民に普及啓発を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間急患センター小児科の年間救急患者数の減少 現況値 (H27)：25,388人 → 目標値 (H30)：25,388人以下</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民に救急医療機関の適正受診を促すため、普及啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催（県医師会に委託）</li> <li>・ 県民に対する普及啓発の取組を実施する団体への支援（団体への補助）</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 20回 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 24回</li> <li>・ 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 H29：23,281人</p> <p>(1) 事業の有効性 地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や、小児科医への病状相談などにより地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。</p>	
その他	総事業費 H30：3,610千円(基金2,572千円、その他1,038千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 災害拠点病院等人材強化事業	【総事業費】 5,291千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	災害拠点病院、DMA T 指定医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害発生時に、各医療圏において災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を確立するため、災害医療に対応可能な人材の確保が課題となっており、医療施設や関係機関の知識・技能の習得および、連携の強化が必要である。	
	アウトカム指標： 現在の災害医療体制（災害拠点病院数11医療機関(H29.1現在)）の維持 現況値（H29.1）：11医療機関 → 目標値(2023年)：11医療機関	
事業の内容（当初計画）	各医療圏において、保健所と災害拠点病院が中心となって、災害医療に関する訓練・研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害医療訓練・研修の実施数 8回	
アウトプット指標（達成値）	災害医療訓練・研修の実施数 12回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 災害拠点病院数:12(H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 実災害時に有用な資機材を整備し、それを活用して院内訓練を充実させることで、災害時の行動、災害医療に関する知識の習得、意識の向上等を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 一般病院や行政等多くの関係機関の受講があったため、実災害時に効率的な対応を可能とする「顔の見える関係」を構築する研修を実施できた。</p>	
その他	総事業費 H30：5,291千円(基金5,291千円、その他0千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業	【総事業費】 40,805千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎大学	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における医師の地域間偏在を解消するために、本県の地域医療を担う医師の育成・確保が急務であり、そのためには医学生に対し恒常的に地域医療マインドの醸成を促す環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：本講座の専門研修プログラムで育成する総合診療医の数 現状値（H28）：2名 → 目標値（H32）：6名（※毎年1名ずつ確保）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>宮崎大学医学部の「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。 （講座の具体的内容）</p> <p>①地域医療マインドの醸成 大学でのカリキュラムに加え、様々な機会をとらまえて医学生に対する地域医療教育の充実を図る。</p> <p>②地域医療の教育拠点である地域総合医育成サテライトセンターの運営 地域医療実習を通して、総合的な診療能力を有する専門医の育成を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療実習を行う学生数 110名	
アウトプット指標（達成値）	地域医療実習を行う学生数 109名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本講座の専門研修プログラムで育成する総合診療医数 5名（H30） ※毎年1名ずつ確保</p> <p>（1）事業の有効性 地域医療実習を通して本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図ることで、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生を養成することができた。また、講座の医局員が各地のへき地等医療機関に出向在籍することで、地域医療実習における現場での教育活動を行いながら、実際に地域医療体制の確保を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療実習は、地域内の医療機関にも協力してもらい、各人が十二分に学習できる環境を整備することで、効率的な学習を行うことができた。</p>	

	ほか、地域医療に係る講演会や勉強会に、ベテラン医師から医学生、あるいは他職種まで広範囲で受講しており、効率的に研修を実施できた。
その他	総事業費 H30 : 40,805千円(基金40,805千円、その他0千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 産科・小児科専門医育成確保事業	【総事業費】 12,279千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会、県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、産科や小児科など、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図ることが必要であるが、平成30年度の専攻医の研修プログラムへの登録者数が全国最下位となっている。</p> <p>アウトカム指標：  現状値（H28.12末）…小児科・小児外科医師数 133人  産婦人科医師数 112人  →目標値（H30.12末）…小児科・小児外科医師数 135人  産婦人科医師数 114人</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科や小児科専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与する。</li> <li>大学及び県内の小児医療機関が共同して、小児科専攻医を対象とした症例研究会を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科・小児科専攻医への研修資金の貸与 11人</li> <li>小児科専門医症例研修会 4回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科・小児科研修資金新規貸与者数 4人</li> <li>小児科専門医研修医症例研究会開催回数 5回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児科・小児外科医師数 133人、産婦人科医師数 112人（H28.12末）</p> <p>（1）事業の有効性 今後の県内定着が期待される専攻医に対する研修資金の貸与を通して医師の確保に取り組んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 対象診療科の現場を直接支える医師に対し、研修資金の貸与等充実させることで、効率的に対象診療科の医師確保・育成ができたと考える。</p>	
その他	総事業費 H30：12,279千円（基金12,279千円、その他0千円）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 15,500千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の女性医師の実数及び構成比が年々増加してきていることから、女性医師が将来的にも継続して勤務できるよう、出産・育児・再就労といった場面における支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 現状値（H28.12末）…女性医師数 496人 →目標値（H30.12末）…女性医師数 506人</p>	
事業の内容（当初計画）	ワークライフバランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労支援をワンストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離職防止・復職支援女性医師等支援数 10人</li> <li>・保育支援女性医師等支援数 10人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離職防止・復職支援女性医師等支援数 26人</li> <li>・保育支援女性医師等支援数 53人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 女性医師数 496人（H28.12末（直近値））</p> <p>（1）事業の有効性 女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等を行う8医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の人件費補助等を支援するとともに、26人の女性医師の離職防止・復職支援を促進した。また、53人の子育て中の女性医師等に対して保育支援を実施したことで、医師として働き続けていける環境づくりが図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 年間を通じた女性医師キャリア支援相談窓口の運営や医師のライフサイクルに応じた勤務環境実現に向けた意識啓発セミナー等の開催により、女性医師だけでなく男性医師を含めた医師全体のワークライフバランスに対する意識を高め、保育支援では目標を超える支援ができた。</p>	
その他	総事業費 H30：15,500千円（基金15,500千円、その他0千円）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 15,677千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定診療科では医師不足が深刻な状況にあるため、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 現状値(2016年)：64人→目標値(2023年)：65人以上 ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 現状値(2016年)：14人→目標値(2023年)：15人以上	
事業の内容(当初計画)	医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・手当支給者数 111人 ・手当支給施設数 19施設	
アウトプット指標(達成値)	・手当支給者数 155人 ・手当支給施設数 22施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 91人(2018年) ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 16人(2018年)  (1) 事業の有効性 県内の分娩施設に対し、分娩手当を支援したことにより、処遇改善を通じて産科医等の確保活動を促進した。 (2) 事業の効率性 県内分娩施設に対して、定期的に情報提供を実施したことにより、本事業への理解を深めることができ、事業の有効性を効率的に高めることができた。	
その他	総事業費 H30：15,677千円(基金15,677千円、その他0千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 地域医療支援機構運営事業	【総事業費】 41,668千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、県医師会、宮崎大学等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、宮崎東諸県医療圏に県内医師の過半数が集中するなど地域間の偏在が顕著であり、また、10万人当たりの医師数が内科系、小児科系で全国平均を下回るなど医師不足（特に若手医師が不足）の状態にあるため、医師の安定的な確保・育成が急務である。	
	アウトカム指標： 県内での臨床研修開始者数 現状値(2017年)：56人→目標値(2023年)：80人	
事業の内容（当初計画）	<p>県と宮崎大学、県医師会、市町村等が密接に連携した「地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。</p> <p>①医師配置等促進事業（医師配置調整）  ②医師招へい事業（医師招へい、説明会開催）  ③地域医師キャリア形成支援事業（専門医資格取得・学会参加支援等）  ④臨床研修指導医養成事業（指導医養成）  ⑤臨床研修病院説明会事業（レジナビフェア、病院見学支援）  ⑥PR事業（ウェブサイト運営、広報誌作成）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	①臨床研修病院説明会出展回数：5回 ②キャリア形成プログラムの作成数：9 （へき地コース、7つの特定診療科コース、保健所コース） ③地域特別卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ④医師あっせん数 10名	
アウトプット指標（達成値）	①臨床研修病院説明会出展回数 5回 ②キャリア形成プログラム 作成中 ③対象者への説明会実施 ④医師あっせん数 25名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内での臨床研修開始者数：57人(2019年)	
	（1）事業の有効性 本県の医師不足や地域偏在を解消するため、地域医療支援機構として各種事業を実施することで、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が恒常的に連	



	<p>携できる機会を確保し、機構内のネットワークをより強固にするとともに、より密度の高い事業を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種事業を実施する際に、県や大学、医師会等が一堂に会する仕組みとすることで、複数の関係機関が常に顔の見える状態を作っておき、事業を実施しながら、情報交換や機構の企画・運営、事業の振り返り等、実務者協議を同時並行で行うことで、効率性の高い事業を実施できた。</p>
その他	<p>総事業費 H30 : 41,668千円(基金41,668千円、その他0千円)</p> <p>※キャリア形成プログラムについては、令和元年度中に策定を完了し、令和2年度から運用を開始する予定。今後はこのキャリア形成プログラムを中心に医師確保を図っていく。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,672千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院における長時間労働など過酷な労働環境が問題となっている中、医療機関における経営の安定化・雇用の質の向上・医療の質の向上、患者満足度の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  現状値（H28.12末）…医師数 2,754人  →目標値（H30.12末）…医師数 2,770人</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2件	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善計画を策定した医療機関数 1件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  医師数 2,754人（H28.12末。直近値）</p> <p>（1）事業の有効性  電話相談、医療機関の管理者に対する説明会の開催等を実施したことにより、勤務環境改善マネジメントシステムの導入に向けた意識が強まった。</p> <p>（2）事業の効率性  宮崎労働局や県医師会等の関係機関で組織された医療勤務環境改善支援センター運営協議会で、随時情報交換等を行ったことで多方面への情報共有も促進し、効果的な活動をすることができた。</p>	
その他	総事業費 H30：2,672千円（基金2,672千円、その他0千円）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 121,142千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域的偏在や、小児科等特定診療科の医師不足等から、地域医療の現場を支える医師の安定的な確保が必要。	
	アウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 現状値(2017年)：56人→目標値(2023年)：80人	
事業の内容（当初計画）	将来、へき地や小児科特定診療科の医師として、県内への定着が期待できる医学生に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師修学資金新規貸与者数 16名	
アウトプット指標（達成値）	医師修学資金新規貸与者数 17名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内での臨床研修開始者数：57人(2019年)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師修学資金貸与者は、卒業後に県が指定する医療機関に一定期間勤務する義務が生じるが、義務履行を果たせば修学資金を返還免除とする一方で、義務を履行できない場合は高利息をつけて一括で返還させることから、医師確保の面から有効であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一定期間の義務履行を果たせば返還免除にすることで、地域的偏在や特定診療科の医師不足等の解消に向け、効率的に県内の地域医療提供体制の充実を図ることができたと考える。</p>	
その他	総事業費 H30：121,142千円(基金98,400千円、その他22,742千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 医師不足地域支援事業（医師派遣等推進事業）	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、宮崎東諸県医療圏に県内の医師の半数以上が集中している上に、産科、小児科などの特定の診療科については、医師の地域的な偏在があることから、各地域で医療体制の確保が困難となる状況に対応するため、他地域から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 主たる診療科（内科、外科、小児科、産婦人科）別医療施設従事医師数が全国平均値を上回る。 2診療科（2014年） → 4診療科（2022年）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師不足地域の医療機関に対し、他地域の基幹病院からの医師派遣を行うための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師不足地域への医師を派遣する医療機関数 3医療機関	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 主たる診療科（内科、外科、小児科、産婦人科）別医療施設従事医師数が全国平均値を上回る。 2診療科（2016年）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 医師不足地域の医療機関に対し環境整備支援を行うことにより、他地域の基幹病院からの医師派遣を行えるようにし、医師不足・偏在を解消することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 同上。</p>	
その他	総事業費 H30：0千円（基金0千円、その他0千円）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 専攻医受入体制整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、宮崎大学医学部	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度から導入される新たな専門医制度について、当県においては専攻医が30名（1次登録）しか確保できず、全国最下位となった。このままでは、県内に専攻医が不足し、地域への派遣など地域医療に多大な影響が及ぶことが懸念されるため、専攻医を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 本県において専門医研修を受ける医師数 30名(2018年)→70名(2023年)	
事業の内容（当初計画）	<p>専攻医を教える指導医の確保や専攻医の研修環境の整備推進のための事務局体制の強化など、本県で専攻医を増やすための支援</p> <p>①専攻医を教える魅力ある指導医の確保・招聘するために必要な経費の補助</p> <p>②宮崎大学医学部と他の連携大学を繋ぐカンファレンスシステムの構築</p> <p>③専攻医研修プログラムの魅力向上のため、連携医療機関への短期研修などに係る必要経費の補助</p> <p>④魅力ある専攻医研修プログラム作成のための調査研修事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導医 2名以上	
アウトプット指標（達成値）	指導医 2名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本県において専門医研修を受ける医師数 52名(2019年)	
	<p>(1) 事業の有効性 当該事業の実施により、専門医研修を受けるために魅力ある環境を整えることができ、専門医研修受入れを増加することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 同上。</p>	
その他	総事業費 H30：0千円(基金0千円、その他0千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 1,541,749千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各法人及び郡市医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 →2023年：20,928人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助を行う看護師等養成所数 16校	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助を行う看護師等養成所数 16校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年) ※運営費補助を行った看護師等養成所卒業者の状況 H31.3に590名が養成所を卒業（うち、73%にあたる433名が県内に看護職員として就業）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える（H31.3に、590名が運営費補助を行った看護師等養成所を卒業し、看護職員の確保に寄与した）。</p> <p>（2）事業の効率性 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	総事業費 H30：1,541,749千円(基金227,441千円、その他1,314,308千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 宮崎県ナースセンター事業	【総事業費】 20,250千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業等を行い、潜在看護職員の活用や離職防止等看護職員確保対策の総合的な推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ナースバンク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースバンクを活用した年間就業者数 300名</li> <li>・ナースバンク求職・求人相談件数 1,800件</li> </ul> <p>○復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会参加者数 100名</li> </ul> <p>○看護職員就労環境改善事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会参加者数 100名</li> </ul> <p>○「看護の心」普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい看護体験者数 500名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースバンクを活用した年間就業者数 371名</li> <li>・求人・求職等相談件数 2,345件</li> <li>・復職支援研修会等参加者数 延べ119名</li> <li>・ワークライフバランス推進研修会参加者数 延べ121名</li> <li>・ふれあい看護体験者数 545名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内7地区のハローワークでの出前就業相談の実施により、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制が強化でき、未就業の保健師、助産師、看護師等の就業促進を図った。また、看護に興味のある中学生や高校生等への看護進路相談会やふれあい看護体験等の実施により、看護業務等を広く普及啓発したとともに、潜在看護職員に対して、看護力再開発講習会を</p>	

	<p>実施し、再就職の支援を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(公社)宮崎県看護協会への事業委託により、求人・求職のミスマッチに対する細やかな支援や県内全域への看護業務の普及啓発ができた。</p>
その他	<p>総事業費 H30 : 20,250千円(基金13,908千円、その他6,342千円)</p>



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 実習指導者講習会事業	【総事業費】 3,213千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築が進み、療養の場が医療機関から自宅、介護施設等へ移行している中で、学生の看護実習の場も拡大している。看護職の人材確保・定着を推進するため、量・質ともに優れた看護職の養成が必要であり、実習指導者としての役割やスキルを学び、現場での看護教育の充実、向上を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上 新人看護職員の離職率 現状(2015年)：8.0% → 2023年：8.0%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義ならびに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させ、看護教育の内容の充実向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 実習指導者講習会 講義及び演習（計8週間） 40名 <input type="checkbox"/> 実習指導者講習会【特定分野】 講義及び演習（計8日間） 20名 <input type="checkbox"/> フォローアップ研修（年1回）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会を修了した受講者数 52名（8週間：39名、8日間：13名）</li> <li>・フォローアップ研修開催 1回 45名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年)</li> <li>・新人看護職員の離職率 9.4%(2017年)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 受講後のアンケートから、実習指導のための必要な知識・技術を修得させる講習会であるとの評価があり、実習指導者の資質や看護教育の充実を図ることのできる内容であった。 アウトプット指標では、特定分野（医療機関以外の施設）で達成できていないため、老人保健施設協会や老人福祉施設協議会などの関係機関への周知、参加促進を行っていく。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託したことにより安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がり効果的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>総事業費 H30 : 3,213千円(基金3,213千円、その他0千円)</p> <p>アウトプット指標の「新人看護職員の離職率」は日本看護協会が実施した抽出調査を利用しているが、今後は県独自調査により現状を把握し、看護教育と臨床現場の連携が図れる内容を検討し、2023年の達成を目指す。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 44,642千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）、対象医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>一方で、医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど国民ニーズの変化を背景に、看護の臨床現場で求められる臨床実践能力と、看護基礎教育で修得する看護実践能力との間には乖離が生じている。この乖離は、新人看護職者の離職の一因となっており、新人看護職員研修等の実施により、新人看護職者の臨床実践能力の向上を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上 新人看護職員の離職率 現状(2015年)：8.0% → 2023年：8.0%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。</p> <p>○新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○新人看護職員研修推進事業 新人看護職員合同研修の開催 6回 研修責任者等研修の開催 4回 新人看護職員研修推進協議会の開催 1回</p> <p>○新人看護職員研修事業 事業実施医療機関 40施設</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(研修受講者 240人(平成30年))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員合同研修の開催 6回</li> <li>・新人看護職員研修責任者等研修の開催 6回</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新人看護職員研修推進協会の開催 1回</li> <li>・ 事業実施医療機関等 28施設</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年)</li> <li>・ 新人看護職員の離職率 9.4%(2017年)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性  国の「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修体制を整備して実施する病院に研修経費を支援し、新人看護職員の研修体制を整備できたことにより、県内看護職員の確保、定着につながった。新人看護職員研修受講者数は増加しており、アウトプット指標は達成できたので、アウトカム指標となる新人看護職員の離職率の改善に向けて、支援を継続していく。  新人看護職員研修受講者数 202人(H29)→240人(H30)</p> <p>(2) 事業の効率性  新人看護職員の研修体制の整備により、医療知識や技術不足の不安による早期離職の防止にもつながるなど、効果的な執行ができた。</p>
その他	<p>総事業費 H30：44,642千円(基金17,510千円、その他27,132千円)</p> <p>新人看護職員の離職率は日本看護協会が実施した抽出調査によるものであり、今後は県内の実態を把握するために県独自で調査を行う必要がある。</p> <p>中小規模の医療機関においては、「新人看護職員研修ガイドライン」の活用が進んでいない状況にあるため、今後は中小規模の医療機関への支援を重点的に行っていく必要がある。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 155,358千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を有する医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需用は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な要請・確保を図って行くことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所施設支援数 10施設	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所施設支援数 9施設 病院内保育所利用職員数（平成30年） 医師 6名 看護職員 62名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年)	
	(1) 事業の有効性 病院内保育施設を運営する事業者への運営費を支援することで、女性医師や看護職員等の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 女性医師や看護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備することにより、医療従事者の確保・定着に効果的な執行ができた。	
その他	総事業費 H30：155,358千円(基金13,165千円、その他142,193千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 災害支援ナース養成事業	【総事業費】 2,763千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定されているところである。</p> <p>災害発生時に避難所生活を余儀なくされている被災者の健康維持を担うためには、被災地で適切な医療・看護を提供することができる災害支援ナースの役割が重要であり、被災地に円滑に災害支援ナースを派遣するために、更なる養成が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 災害支援ナース登録者数 現状(2016年)：258人 → 目標(2018年)：300人</p>	
事業の内容（当初計画）	災害支援ナース確保のため、県内で災害看護研修会等を開催する経費等について支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害看護研修会の開催 6回	
アウトプット指標（達成値）	災害看護研修会の開催 6回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 災害支援ナース登録者数 224人(2018年) (2018年度新規登録者数 40人)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 災害支援ナース養成研修（実践編）と管理者向け研修等の実施により、災害支援ナースへの理解が深まり、40名の新規登録に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内3地区で研修会を開催したことで県内全域から多くの看護職者の参加があり、効率的に事業を実施できた。</p>	
その他	総事業費 H30：2,763千円(基金2,500千円、その他263千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 1,372,139千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	対象看護師等養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図るため、教育環境や看護教育の充実が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の新築又は増改築に必要な工事費について補助を行い、教育環境の整備及び看護教育の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所数（1校）	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年)</p> <p>(1) 事業の有効性 改築費を支援することで、看護師等養成所の教育環境の充実を図ることができ、質の高い看護師の養成・確保につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 当事業の実施により看護師等養成所の教育環境を整備し、効率的に教育を行うことにつながる。</p>	
その他	<p>基金：H30：0千円、R1：112,952千円、R2：19,934千円</p> <p>その他：1,239,253千円</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 障がい児者歯科専門医育成事業	【総事業費】 115,851千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎市郡歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の障がい児者の歯科診療のニーズは、療育手帳や身体障害者手帳の交付状況等から約26,000人、そのうち全身麻酔が必要な者は約470人と推定される。これらのニーズに対応し、障がい児者が安心して歯科診療を受けられる体制を整備するには、歯科麻酔医などの専門医のいるセンター機能と地域で協力する協力歯科医機能を維持・充実させることが重要である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 障がい児者歯科専門医数 現状(2016年)：2人 → 目標(2023年)：2人以上 歯科麻酔医数 現状(2016年)：0人 → 目標(2023年)：1人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターの利用者数が増加している状況の中、障がい児者が将来にわたり安心して歯科診療を受ける体制を維持するために、センターの歯科麻酔医等の専門医を育成するための経費を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>（宮崎歯科福祉センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間延患者数 10,606名</li> <li>・年間診療日数 290日</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>（宮崎歯科福祉センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間延患者数 11,348名</li> <li>・年間診療日数 289日</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 障がい児者歯科専門医数 2人(2019年) 歯科麻酔医数 1人(2019年)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 障がい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所であり、全国的にも有数の患者</p>	



	数を診ている宮崎歯科福祉センターにおいて、O J T形式で専門医を研修することにより、効率よく育成することができた。
その他	総事業費 H30 : 115,851千円(基金4,000千円、その他111,851千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 産科医等研修支援事業	【総事業費】 4,258千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療は全国でも高い水準を維持しているが、新たに開業する産科医が少なく、高齢化が問題となっている。</p> <p>今後、周産期医療体制を維持していくためには、周産期医療従事者のスキルアップとともに、産科医療環境の充実を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 周産期死亡率の減少（H29 2.5ポイント）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県医師会（県産婦人科医会）における研修等の開催を支援することで、県内の産科医療に係る研修環境を充実させ、産科医療従事者のスキルアップを図り、安心してお産のできる体制を整備する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 新生児蘇生法講習会 受講者 50名 ② ALS0-Japanコース 受講者 25名 ③ 病医院従事者研修会 受講者250名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・ALS0プロバイダーコースin宮崎 58人(1回) ・日本母体救命システム普及協議会公認J-CIMELSベースックコースin宮崎 48人(1回) ・県産婦人科病医院従事者研修会 220人(1回)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本県の周産期死亡率(H29 2.5ポイント)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 産科医療従事者に対し、より高度な知識・技術を習得させることができ、周産期医療体制の維持・強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 これまで他県で参加していたALS0-Japanコースを県内で実施することができたため、県内全域においてより多くのスタッフが参加することができたと考える。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉で働こう！ひなたの人材確保推進事業（福祉の仕事キャリア教育連携事業）	【総事業費】 7,757千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、介護需要の増加が見込まれる中で、将来の福祉分野を担う人材の確保が大変重要であり、若年層等に対して、福祉の仕事の理解を深め、福祉分野への進路選択や就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：「福祉の仕事」出前講座のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 90%、介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	<p>① 「福祉の仕事」出前講座</p> <p>ア 教育関係者等との意見交換会 出前講座の効果的な実施方法や出前講座で使用する教材（パンフレット）等について、意見交換会を行う。</p> <p>イ 教材（パンフレット）の作成 上記アの内容を踏まえ、小学生版、中学生版、高校生版を作成する。</p> <p>ウ 「福祉の仕事」出前講座の実施 市町村、市町村社会福祉協議会、社会福祉施設等の関係機関と連携し、福祉の仕事のやりがいや魅力、将来性等について説明を行う。</p> <p>② 福祉事業所見学会 高校生以上の学生（教師、保護者も含む）、求職者を対象に、福祉・介護事業所の見学会を開催し、事業所見学や職員との交流等を通じて、福祉の仕事のやりがいや魅力を伝える。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 実施回数：30回、受講生徒数：1,800名</p> <p>② 実施回数：3回、参加者数：60名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>③ 実施回数：28回、受講生徒数：1,389名</p> <p>④ 実施回数：3回、参加者数：67名</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：「福祉の仕事」出前講座のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 86.8%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 出前講座終了後のアンケート結果によると、回答者（中高生）の約9割が「福祉の仕事に興味を持った」と回答し、職場見学会についても、参加者全員「参考になった」と回答するなど、本事業を通して「福祉・介護の仕事」への理解促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 小学生に対しては、市町村社会福祉協議会と連携し、福祉の仕事のやりがいや魅力を伝えることで効率的に実施することができた。また、職場見学会へ参加された求職者への継続的なフォローアップ（求人情報の提供・相談等）を行い、就業促進を図った。</p>
その他	総事業費 H30 : 7,757 千円(基金 7,757 千円、その他 0 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.2】</b> 介護未経験者就業支援事業	【総事業費】 2,888 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（介護福祉士養成施設への委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者について、稼働年齢層のみではなく、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層など多様な人材層からも確保し、すそ野の拡大を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：当事業のアンケート調査において、「介護の仕事に関心を持った」と回答する参加者の割合 100%、介護サービス従事者数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	介護未経験者に対して、介護に係る基礎知識の習得から介護現場の実態・職場環境を知ることができる介護実習までを内容とする「介護未経験者向け基礎講座」を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座の参加者270名（45名×6校）	
アウトプット指標（達成値）	講座の修了者数67名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業のアンケート調査において、「介護の仕事に関心を持った」と回答した割合 98.1%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 事業のねらいとする様々な年齢層（就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層）、定年を控えた中高年齢層等）が参加したことにより、介護人材層の「すそ野の拡大」が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護に関心がある一般の方々が介護に関わる機会を付与できたが、当初予定していた募集定員に対する最終的な受講率は34.4%であった。受講修了後のアンケートにより、一般住民の方が身近に情報を得やすい行政の広報などで講座を知り、参加した方が多かったことから、広報の在り方も検討するべきであることを把握できた。</p>	
その他	総事業費 H30：2,888 千円（基金 2,888 千円、その他 0 千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.3】</b> 中核的介護人材育成事業	【総事業費】 18,074 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの多様化・高度化に伴い、介護を必要とする高齢者が地域において安心して生活できるよう、介護分野の国家資格である介護福祉士の数を増やす必要がある。 アウトカム指標：介護従事者に占める介護福祉士の割合5割以上、介護サービス従事者の離職率低下	
事業の内容（当初計画）	実務経験3年以上の介護職員を雇用している法人が、介護職員実務者研修に係る受講料を負担した場合に支援を行う。 ① 実務者研修修了時支援金（上限10万円） ② 介護福祉士合格時支援金（上限6万円）※ただし、平成29年度までに実務者研修修了時支援金を受けた者に限る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員実務者研修の修了者数300名	
アウトプット指標（達成値）	介護実務者研修の修了者数182名 ※宮崎県が指定している実務者養成施設の修了者数	
事業の有効性・効率性	事業修了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 （理由）指標となる介護職員数（H30）が未公表であるため。 （代替的指標）県内において、実務者研修を修了した者が435名に増加した。  （1）事業の有効性 介護福祉士試験の受験資格となる実務者研修の受講費用を負担することにより、介護福祉士の養成や介護職員のスキルアップにつながった。 （2）事業の効率性 介護福祉士の可否を問わず、一律で一人当たり上限10万円を補助したが、当補助金を利用した者のうち何人が介護福祉士になったか把握できなかった。	
その他	総事業費 H30：18,074 千円（基金18,074 千円、その他0 千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.4】</b> 介護職員スキルアップ・再就業支援事業	【総事業費】 2,677 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（委託先：県介護福祉士会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護における人材不足を改善するため、初任段階にある介護職員の離職防止を図るとともに、潜在介護福祉士の再就業を支援する。 アウトカム指標：研修後のアンケート調査において、「介護の仕事をする又は続けていく自信がある」と回答した受講者の割合70%、介護サービス従事者の離職率低下	
事業の内容（当初計画）	○最新の介護知識やスライディングボード・シートを活用した介護技術を習得する研修 ○「移動用リフト」や「立位補助機」の活用に必要な知識・技術を習得する研修 ○基本的な介護技術に関する出前講座	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護技術基礎講習会 40名 ○リフトリーダー養成研修 40名 ○介護技術出前講座 20回	
アウトプット指標（達成値）	○介護技術基礎講習会 19名 ○リフトリーダー養成研修 23名 ○介護技術出前講座 34回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修後のアンケート調査において、「介護の仕事をする又は続けていく自信がある」と回答した受講者の割合 56.5%  <b>（1）事業の有効性</b> 介護技術やリフトの使い方を学ぶことにより、正しい介護技術を習得し、ひいては離職防止につながる研修を実施することができた。潜在介護福祉士へのアプローチが難しいため、福祉人材センターが実施する介護福祉士の離職届出制度と連携して周知を行う必要がある。  <b>（2）事業の効率性</b> 介護技術出前講座は、講師が事業所に出向くことにより、職員を研修に派遣する余力のない事業所でも研修を受けることが可能で、事業所職員が同じ内容の介護技術を習得できるため、事業所に好評	

	であった。
その他	総事業費 H30 : 2,677 千円(基金 2,677 千円、その他 0 千円)



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護職員就業・定着促進事業	【総事業費】 4,219千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員のうち離職者の6割以上が採用後3年未満の初任段階にある者であることから、介護の資格を有しない初任段階の職員に対して基本的な介護知識・技術を修得する機会を設けることで資質向上を図るとともに将来のキャリアアップを支援し、離職の防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：補助を受けて初任者研修の資格を取得した者が8割以上職場に定着する。介護サービス従事者の離職率低下。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有していない初任段階の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る介護職員初任者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修修了者 100名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修修了者 90名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：90名が初任者研修を修了し、無資格者の割合の改善につながった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b>            受講支援を行う法人を支援することで、初任段階の介護職員の初任者研修受講の後押しが図られた。事業活用の積極的な周知により、研修修了者数の実績は目標に対して90%の達成率となった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>            研修事業者や介護職員を雇用している法人に対し、継続して周知を行うことで、補助制度の活用を促すことができた。</p>	
その他	総事業費 H30：4,219千円(基金4,219千円、その他0千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.6】</b> 福祉人材センター運営事業（福祉人材確保重点事業）	<b>【総事業費】</b> 3,788 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉ニーズの増大・多様化に伴い、質の高い福祉従事者を安定的に確保する必要があるため、求職者と求人事業者のマッチング支援を行い、福祉・介護職場への就業促進を図る。 アウトカム指標：福祉人材センターにおける就職率：34.3% 介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	① 福祉の仕事就職面接・相談会 新規学校卒業予定者、一般求職者と県内の求人事業所（社会福祉施設、介護保険施設等）を対象とした就職面接・相談会を開催する。宮崎労働局、宮崎公共職業安定所との共催。 ・実施回数：年1回 ② 福祉の仕事就職説明会 福祉の仕事に関心のある学生、就職を希望する学生、一般求職者等が、求人事業所（社会福祉施設、介護保険施設等）と仕事内容や採用選考などについて、直接話をする事ができる就職説明会を開催する。 ・実施回数：年1回 ③ 無料職業紹介事業開設日拡充 仕事などの都合により平日に来所することができない方を対象に、福祉人材センター無料職業紹介窓口を土曜日にも開所する。 ・主たる対象：求職者、求人事業所 ・実施体制：非常勤職員 2名 ・実施期間：毎週土曜日（祝日、年末年始除く）の午前9時から午後4時	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 福祉の仕事就職面接・相談会 参加者：200名、参加事業所：70事業所 ② 福祉の仕事就職説明会 参加者：85名、参加事業所：30事業所 ③ 無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数：70名	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>① 福祉の仕事就職面接・相談会 参加者：127名、参加事業所：68事業所</p> <p>② 福祉の仕事就職説明会 参加者：74名、参加事業所：31事業所</p> <p>③ 無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数：19名</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センターにおける就職率：32.1%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 就職面接・相談会、就職説明会の開催により、求職者と求人事業所のマッチング機会を創出した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護福祉士養成施設や初任者研修施設等と連携し、学生や研修受講者の参加を促進することで、マッチングの強化を図った。</p>
<p>その他</p>	<p>総事業費 H30：3,788千円(基金3,788千円、その他0千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 福祉で働こう！ひなたの人材確保推進事業（福祉人材U I Jターン強化事業）	【総事業費】 1,941 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（一部民間委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護従事者の確保については、県内在住者だけではなく、県外在住者（本県への移住・U I Jターン希望者）に対しても参入促進を図る必要がある。 アウトカム指標：本県への移住・U I Jターン者のうち、福祉・介護事業所への就職者数 5名。介護サービス従事者数の増加。	
事業の内容（当初計画）	① 動画コンテンツの作成 「あったか宮崎ひなた暮らし」サイトに掲載する福祉現場で活躍中のU I Jターン者の動画を作成する。 ② パンフレット等の作成 U I Jターン者等のインタビューや資格取得の支援制度等を掲載したパンフレット等を作成する。 上記①、②を通じて、福祉の仕事内容ややりがい、本県ならではの働きやすさ等を見える化し、移住相談会等の機会を通じて、積極的にPRを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県外の移住相談会等での福祉の仕事相談件数 20件	
アウトプット指標（達成値）	県外の移住相談会等での福祉の仕事相談件数 27件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：本県への移住・U I Jターン者のうち、福祉・介護事業所への就職者数 7名  <b>（1）事業の有効性</b> 福祉・介護従事者の確保について、県外在住者（本県への移住・U I Jターン希望者）に対し、福祉の仕事のやりがいや魅力、本県での暮らしやすさ等をPRすることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 県外の移住相談会等の相談者に対し、福祉人材センターの求職者登録を促すなど、継続的な支援を行った。	
その他	総事業費 H30：1,941千円(基金1,941千円、その他0千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 社会福祉研修センター運営事業（キャリアパス支援事業）	【総事業費】 4,792 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、こうしたキャリアパスに関する仕組みを、介護の職場に導入・普及していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：今後のキャリアを可視化し、事業者の理念や考え方、職員の理想や将来像の双方のギャップを埋めることにより、職員のワークモチベーションを高め、福祉・介護職への定着率を高める。介護サービス従事者の離職率の低下。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護職員等を対象に、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得させるために、以下の研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアデザインとセルフマネジメント</li> <li>・福祉サービスの基本理念と倫理</li> <li>・メンバーシップ・リーダーシップ</li> <li>・能力開発</li> <li>・行動指針の作成</li> <li>・キャリアデザインとアクションプランの策定 他</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程</p> <p>① 初任者コース：360人 ② 中堅職員コース：480人 ③ チームリーダーコース：420人 ④ 管理職員コース：60人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程</p> <p>① 初任者コース：223人 ② 中堅職員コース：329人 ③ チームリーダーコース：272人 ④ 管理職員コース：48人</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できない。  (理由) 当該研修修了者が、福祉職に定着しているかを数値化することは、困難であるため。  (代替的指標) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程について、当初の計画において目標としていた参加者数は達成できなかったが、定員数の6割超の参加者は確保でき、介護職員のキャリアアップにつながった。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  介護職員等が、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することで、啓発意欲を高めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  事前学習・事前課題を課すことで、限られた時間で効率的に習得できるようにした。</p>
<p>その他</p>	<p>総事業費 H30 : 4,792 千円(基金 3,269 千円、その他 1,523 千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.9】</b> 介護人材キャリアアップ研修支援事業	<b>【総事業費】</b> 4,209 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（委託先：県介護福祉士会、県老人保健施設協会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの多様化、複雑化が進む一方で、在宅復帰に向けた取組も求められていることから、介護業務の中でも専門性の高い内容や、在宅復帰に関する知識や技術を習得する研修を実施し、介護人材の質的確保及び向上を図る。 アウトカム指標：介護職員が専門性の高い介護技術（口腔ケアや在宅復帰に資する技術等）を介護現場で提供することができる。	
事業の内容（当初計画）	○在宅復帰・リハビリに関する知識、技術を習得することを目的とした研修 ○介護技術（口腔ケア等）の指導研修 ○医療的ケアに関する研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅復帰に関する知識・技術を習得する研修 300名 ○口腔ケア等に関する研修 200名 ○医療的ケアに関する研修 100名	
アウトプット指標（達成値）	○在宅復帰に関する知識・技術を習得する研修 213名 ○口腔ケア等に関する研修 180名 ○医療的ケアに関する研修 94名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 老健研修（中堅者研修） 研修内容をよかったと回答 86% 口腔ケア等研修 112名が今後口腔ケアができると思うと回答 医療的ケア研修 47名が研修で学んだことを職場で実践できると回答 <b>（1）事業の有効性</b> 老健施設職員向け研修については、当初の目標参加者数を下回ったが、多くの参加者が研修内容を良いと感じていた。今後はより効果的な事業となるよう、開催時期、研修時間等を検討する。 介護福祉士会実施分については、受講者が学んだことを活かして、今後口腔ケアや医療的ケアを実践したいとの意見が多く聞かれた。 <b>（2）事業の効率性</b>	

	研修ごとの対象者を明確に設定し、それぞれの段階にあった介護知識・技術等を効率的に習得することができるようにした。
その他	総事業費 H30 : 4,209 千円(基金 4,209 千円、その他 0 千円)



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 喀痰吸引等研修実施事業	【総事業費】 20,293 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（委託先：民間機関）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに関する介護需要への適切な対応が求められている。 アウトカム指標：喀痰吸引等を必要とする高齢者等に施設や地域で喀痰吸引を実施できる介護職員が増加する。	
事業の内容（当初計画）	○指導者伝達講習（指導する看護師等の養成） 100名 ○介護職員等の喀痰吸引等研修 ・研修内容 基本研修：講義（50h）、筆記試験、演習（シミュレーターによる実技） 実地研修：実際の患者に対しての各行為を実習 ・研修規模 200名（基本研修：100名×2回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数 指導者伝達講習 100名、介護職員等研修 200名	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 指導者伝達講習 58名、介護職員等研修 143名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成30年度の研修を修了した認定特定行為業務従事者数 95名（R1.6末時点）  <b>（1）事業の有効性</b> 指導者講習については、当初の目標受講者数を下回ったものの、医療的ケアが可能な介護職員を増やすという目的は、一定程度達成することができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 事業実施団体の有するノウハウにより研修を的確・円滑に実施することができた。	
その他	総事業費 H30：20,293 千円（基金 16,712 千円、その他 3,581 千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 小規模事業所研修確保事業	【総事業費】 1,715 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（介護福祉士養成施設へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模事業所は単独での研修開催や代替職員不足による遠隔地等の研修参加が困難であるため、地域において共同で人材育成を行うための環境整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：小規模事業所の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設と県内の小規模事業所連絡協議会が連携し、合同研修の年間計画を策定する。各地域の小規模事業所連絡協議会において介護現場のニーズに応じた講座を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内6地区×4回×20名（延べ480名参加）	
アウトプット指標（達成値）	県内5地区（延べ220名参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 （理由）指標となる離職率（R01）が未公表であるため。 （代替的指標）5地区において220名が参加し、うち9割の参加者がとても参考になったと回答。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> これまで接点の少なかった介護福祉士養成施設と小規模事業所とが連携し、研修を企画、実施することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 小規模事業所連絡協議会の介護職員を主な対象として、参加者を効率的に募集することができた。</p>	
その他	<p>◎目標が未達成の場合の原因 小規模事業所連絡協議会への加入事業所が少ない。</p> <p>◎改善、見直し 当協議会に加入していない事業所に対しても研修参加を促進</p> <p>総事業費 H30：1,715 千円（基金 1,715 千円、その他 0 千円）</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.12】</b> 介護支援専門員研修向上支援事業	<b>【総事業費】</b> 1,722 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	宮崎県（委託先：一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員については資質に差があり、研修水準の平準化が全国的な課題となっているため、研修向上委員会を設置して研修の在り方について検討・改善が必要である。 アウトカム指標：研修受講前と受講後の理解度が30%改善する。介護支援専門員が質の高いケアプランを作成することができる。	
事業の内容（当初計画）	実務者で研修の内容検討及び研修評価を行い、多職種の団体の代表者で構成される委員会に報告し、より効果的な研修について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修向上委員会開催回数 2回 作業部会開催回数 4回	
アウトプット指標（達成値）	研修向上委員会開催回数 2回 作業部会開催回数 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 （理由）自立支援に資するケアマネジメントについては評価指標がなく、評価が困難である。 （代替的指標）受講前と受講後の自己評価が30%以上改善する。28%改善した。 <b>（1）事業の有効性</b> 各職能団体や各機関と連携しえ、研修内容を検討することで、効率性・実効性の高い研修を実施することができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 実務者レベルの作業部会を設置することで、現場の実態に即して研修内容の充実が図られた。	
その他	総事業費 H30：1,722 千円(基金 1,722 千円、その他 0 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.13】</b> 自立支援型ケアマネジメント推進事業	<b>【総事業費】</b> 3,692 千円
事業の対象区域	県内全域	
事業の実施主体	宮崎県（委託先：一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅において医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれるが、介護支援専門員は福祉系の基礎資格を有する者が多く、医療分野に苦手意識があり、医療との連携が十分ではないとの指摘があるため、医療的知識を習得する機会が必要である。	
	アウトカム指標：研修後のアンケートにおいて「医療系サービスの必要性を理解できた」と回答した者の割合 100%、ケアプランに医療サービスを適切に位置づけられる介護支援専門員が増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員に対して、医学的知識、医療サービスの活用に関する研修会及び事例検討会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 600名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 介護支援専門員 700名 施設管理者 153名 市町村 36名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できない。 （理由）当該研修修了者において医学的知識が定着しているかを数値化することは、困難であるため。 （代替的指標）当初の計画において目標としていた参加者数は概ね達成でき、介護支援専門員の知識習得につながった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>福祉系の基礎資格を持つ者が多い介護支援専門員が栄養士、薬剤師による講義及び事例検討を通し、互いの業務を理解するとともに医療的知識や医療系サービスに関する知識を習得する機会を確保することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>連携シートの利用検討について、地域ごとではなく統一化へ向け薬剤師会とも話し合う機会となり、多職種連携の実践につながる研修会となった。</p>	
その他	総事業費 H30：3,692 千円（基金 2,556 千円、その他 1,136 千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 介護支援専門員ケアマネジメント向上支援事業	【総事業費】 823 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	宮崎県（補助：一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険施設に勤務する介護支援専門員については、各施設1名ずつしか配置がない場合が多く、また、ケアマネジメントに個別性がない等の指摘もあり、ケアマネジメントについて相談・助言を受ける機会の確保が必要である。	
	アウトカム指標：施設等に勤務する介護支援専門員の課題が明らかになり、資質向上のために必要な支援の検討・実施につながる。質の高いケアプランを作成できる介護支援専門員が増加する。	
事業の内容（当初計画）	他の介護支援専門員の手本となる介護支援専門員を認定介護支援専門員として認定し、各介護保険施設等を巡回し相談・助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険施設等訪問件数 200件	
アウトプット指標（達成値）	介護保険施設等訪問件数 200件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：重度者に対するアセスメントが不十分、自立支援の考え方が共有されていない等の課題が明らかになった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>現に、居宅介護支援事業所等で介護支援専門員として従事している者を派遣することにより、一方的な指摘・指導ではなく、同じ専門職としての悩みや課題を共有しながら、解決の方策を検討することができる。特に、一人で勤務する介護支援専門員にとっては、認定介護支援専門員と一緒に、自身のケアマネジメントを振り返ることで、一人では気付かなかった視点やサービスの活用方法等に気づく機会となり、よりよいケアマネジメントの実施につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内各圏域に1～3名認定介護専門員を認定しているため、効率的に巡回できている。また、地域包括支援センターにも同行を依頼</p>	

	<p>することで、地域包括支援センターによるフォローにも期待できる。</p>
その他	<p>総事業費 H30 : 823 千円(基金 823 千円、その他 0 千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.15】</b> 訪問看護ステーション基盤強化事業	<b>【総事業費】</b> 2,628 千円
事業の対象となる区域	宮崎東諸県郡を除く区域	
事業の実施主体	設置事業者	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護をつなぐ役割を担う訪問看護ステーションが多様化、複雑化、さらには重度化する居宅要介護者のニーズにきめ細やかに対応し、地域包括ケアを支える中核として、継続的、安定的に事業を実施するためには、訪問看護を担う人員の増員のほか、24時間対応やターミナルケア等の体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護職員5人以下の事業所数の減	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションが訪問看護職員を新規雇用し又は専門的な技術の取得等を図るための研修を行う場合に研修費用等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーション補助事業所数 10事業所	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーション補助事業所数 3事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：職員増となった事業所の増加。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 小規模な訪問看護事業所に対し、新規職員の研修費用や増員に伴う備品等の購入費用を補助することにより、事業所の基盤強化を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 文書案内、ホームページ掲載、会議での案内、事前の開設相談等で事業内容の周知を図った。</p>	
その他	<p>◎改善 周知方法の見直しを行う。（看護協会等のパンフレット等を活用） 総事業費 H30：2,628千円（基金2,628千円、その他0千円）</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.16】</b> 福祉人材センター運営事業（離職介護福祉士等届出事業）	<b>【総事業費】</b> 1,981 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年4月からスタートした離職した介護福祉士等の届出制度の更なる周知を図り、円滑な届出の実施と届出登録者の再就業を促進する必要がある。 アウトカム指標：届出登録者のうち、再就業に至った方の人数 40名、介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	① 届出システムの円滑な運用 ② 普及啓発活動 リーフレットの作成、大型ビジョン広告、新聞広告等により、届出制度の啓発を行う。 ③ 登録相談支援 届出制度に関する相談の受付、インターネットによる届出が困難な方のための代行入力、登録者への相談対応等を行う。 ④ 研修情報等の収集・作成・提供 復職に向けた研修や求人に関する情報を収集し、登録者へ情報提供を行う。 ⑤ 関係団体（ハローワーク、介護福祉士会等）との連携	
アウトプット指標（当初の目標値）	届出登録者数：150名	
アウトプット指標（達成値）	届出登録者数：133名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：届出登録者のうち、再就業に至った方の人数 55名 <b>（1）事業の有効性</b> 133名の届出登録者数のうち、55名が福祉・介護事業所へ就職するなど潜在介護人材の就業促進が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 介護事業所への案内や新聞広告等の広報のほか、再就業支援セミナー等に出向き、登録の呼びかけを行うことで、届出の促進を図つ	



	た。
その他	総事業費 H30 : 1,981 千円(基金 1,981 千円、その他 0 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 認知症介護研修事業	【総事業費】 12,529 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会等への委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年4月1日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加	
事業の内容（当初計画）	以下、①から⑤の研修を実施する。 ① 認知症対応型サービス事業開設者研修 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑤ 認知症介護基礎研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症対応型サービス事業開設者研修（年10名） ② 認知症対応型サービス事業管理者研修（年80名） ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（年30名） ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修（年3名） ⑤ 認知症介護基礎研修（年150名）	
アウトプット指標（達成値）	① 認知症対応型サービス事業開設者研修（年12名） ② 認知症対応型サービス事業管理者研修（年101名） ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（年42名） ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修（年2名） ⑤ 認知症介護基礎研修（年121名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。  <b>（1）事業の有効性</b> 認知症高齢者の介護指導者、その指導的立場にある者及び認知症介護を提供する事業所管理者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上、専門職員の養成を図ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 他研修の受講終了が受講要件となっているものもあるため、各研	

	修要件を整理し、研修日程を調整した。また、委任先や指導者との協議により、受講者が、効果的に認知症介護の知識や技術を学べるように教材の見直し等を行った。
その他	総事業費 H30 : 12,529 千円(基金 2,329 千円、その他 10,200 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 認知症地域支援体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（県医師会への委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加	
事業の内容（当初計画）	以下、①から⑧の研修、事業を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 医療従事者向け認知症対応力向上研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥ 看護師認知症対応力向上研修 ⑦ みやざきオレンジドクター普及啓発事業 ⑧ 認知症支援体制整備事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	① かかりつけ医認知症対応力向上研修（年100名） ② 医療従事者向け認知症対応力向上研修（年200名） ③ 認知症サポート医フォローアップ研修（年300名） ④ 歯科医師認知症対応力向上研修（年70名） ⑤ 薬剤師認知症対応力向上研修（年100名） ⑥ 看護師認知症対応力向上研修（年100名） ⑦ みやざきオレンジドクター普及啓発事業（年50名）	
アウトプット指標（達成値）	① かかりつけ医認知症対応力向上研修（年85名） ② 医療従事者向け認知症対応力向上研修（年135名） ③ 認知症サポート医フォローアップ研修（年654名） ④ 歯科医師認知症対応力向上研修（年41名） ⑤ 薬剤師認知症対応力向上研修（年73名） ⑥ 看護師認知症対応力向上研修（年72名） ⑦ みやざきオレンジドクター普及啓発事業（年43名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。	
	(1) 事業の有効性	

	<p>高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）、病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症発症初期から状況に応じて、認知症の人への支援、また病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることができた。</p> <p>また、みやざきオレンジドクター普及啓発事業により「かかりつけ医」をみやざきオレンジドクターとして公表し、適時・適切な医療・介護サービスにつなぐことができる体制の整備につながられた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>各研修の案内通知が受講対象者に行き届くよう、委託先と連携し、継続して周知し、受講を促すことができた。</p> <p>また、随時のオレンジドクターの公表を含めた情報発信を行い、制度の普及・利用促進に努めた。</p>
その他	総事業費 H30 : 0 千円 (H27 基金 0 千円、H27 補正 0 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.19】</b> 地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 34,629 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築支援や地域包括支援センターの機能強化を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図る。 アウトカム指標：地域ケア個別会議における高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数の増加	
事業の内容（当初計画）	広域支援員を配置し、市町村や地域包括支援センターが主催する地域ケア会議の運営等に対する助言や研修に対する支援のほか、弁護士や社会福祉士等の専門職派遣を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	広域支援員による相談・支援件数 50件 研修会回数・参加者数 1回（100名） 専門職派遣件数 150件	
アウトプット指標（達成値）	広域支援員による相談・支援件数 62件 研修会回数・参加者数 5回（318名） 専門職派遣件数 261件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域ケア個別会議における高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数（H30年7月：20市町村⇒R1年5月：25市町村） <b>（1）事業の有効性</b> 市町村や地域包括支援センターのケアマネジメント機能の総合的な底上げにつながった。 <b>（2）事業の効率性</b> 市町村や地域包括支援センターだけでは、問題解決が困難な事案に対する広域支援員のノウハウを生かした相談や支援、弁護士や医師等の専門職のケア会議等への迅速な派遣を行い、問題解決に導いた。	
その他	総事業費 H30：34,629千円（基金670千円、その他33,959千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.20】</b> 地域のちから・リハビリテーション機能強化推進事業（リハ専門職介護予防指導者育成事業）	<b>【総事業費】</b> 2,720 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（県理学療法士会への委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が行う地域支援事業「地域リハビリテーション活動支援事業」「地域ケア会議」等へのリハ職の参加が求められており、リハ職が適切な対応・助言が提供できるよう人材育成を図る。 アウトカム指標：地域ケア会議・通いの場の充実を図ることで、要介護認定率の低下。宮崎県要介護認定率 前年比0.1%減	
事業の内容（当初計画）	○リハ専門職介護予防指導者育成事業 （1）市町村、地域包括支援センターが実施する介護予防事業、地域ケア会議にリハ職が参加し、指導者となるための現地研修を行う。 （2）リハ職に対する介護予防事業、地域ケア会議に関する研修会の開催 （3）連絡会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護予防事業、地域ケア会議に関する研修会へのリハ職参加の増加 目標値：人材育成研修の受講者100名×3回＝300名	
アウトプット指標（達成値）	人材育成研修の受講者 144名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護認定率の減0.1% 指標：H30年3月（16.7%）→H31年3月（16.6%）  <b>（1）事業の有効性</b> 市町村が行う地域支援事業（介護予防・地域ケア会議）に参加するリハ専門職の理解（支援内容）の向上を図ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 各リハ専門職ごとに人材育成を行うのではなく、県が当該基金を活用して人材育成を行うことで、効率化を図ることができた。 <b>○アウトプット未達成原因及びその改善策</b> 人材研修会の周知方法や、多くの参加者が見込める開催場所・日程について次年度は協議・改善を行う。	
その他	総事業費 H30：2,720千円（基金1,520千円、その他1,200千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業	【総事業費】 7,693 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（一部県社協委託）及び市町村	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、成年後見の需要が高まっている。 アウトカム指標：市町村社会福祉協議会等による法人後見実施市町村数、法人後見受任件数の増加	
事業の内容（当初計画）	<p>① 市町村社会福祉協議会等による法人後見受任体制整備 市民後見人養成研修を実施し、法人後見支援員の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会における法人後見専門員の育成のための研修会などを実施する。</p> <p>② 広域的な法人後見受任体制整備等 単独市町村での体制整備等が困難な市町村における次の取組に対して支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護支援のための広域的な地域連携ネットワークの構築</li> <li>・後見人の確保に向けた広域的な法人後見受任体制整備</li> <li>・成年後見制度に関心のある地域住民を対象としたセミナー等の開催</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	法人後見支援員（市民後見人）養成研修修了者数 30名 法人後見支援員フォローアップ研修受講者数 30名 法人後見専門員研修受講者数 20名 法人後見専門員スキルアップ研修受講者数 20名 広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区 2地区	
アウトプット指標（達成値）	法人後見支援員（市民後見人）養成研修修了者数 41名 法人後見支援員フォローアップ研修受講者数 94名 法人後見専門員研修受講者数 43名 法人後見専門員スキルアップ研修受講者数 30名 広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区 2地区	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ① 法人後見受任を実施する市町村社会福祉協議会	



	<p>(平成 30 年 10 月 : 8 市町村社協⇒令和元年 9 月 : 8 市町村社協)</p> <p>※ 6 町村社協の広域による法人後見受任体制整備検討委員会設置 (令和 3 年度開設予定)</p> <p>② 市町村社会福祉協議会による法人後見受任件数 (平成 29 年 : 27 件 ⇒ 平成 30 年 : 29 件)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>市民後見に関心のある県民を対象に、市民後見人養成研修を開催し、「法人後見支援員」の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会等の「法人後見」受任後の、家庭裁判所との実務や法人後見支援員への指導・助言を行う「法人後見専門員」を育成し、法人後見受任体制の推進を図ることができた。</p> <p>また、単独市町村では体制整備が困難な市町村において広域的な体制整備等に係る研修等を実施し、体制整備の促進を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>法人後見支援員養成研修への参加募集案内に当たっては、市町村、市町村社会福祉協議会の協力を得ながら、今後、市民後見人となるような人材の掘り起こしも行い、次年度以降の事業実施につながられるよう効率性を図った。</p> <p>また、市町村における広域的な体制整備については、年度当初に県によるヒアリングを実施し、地域の実態等を踏まえた取組となるよう支援した。</p>
その他	総事業費 H30 : 7,693 千円(基金 7,693 千円、その他 0 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 社会福祉研修センター運営事業（OJTスキル研修）	【総事業費】 834 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の離職防止・定着促進の観点から、職場内での研修の充実が求められている。OJTは業務スキルの習得を現場でより実践的に行うとともに、身近な先輩職員による職場生活上の不安や悩み等のメンタルケアも期待されるため、介護の職場に導入・普及していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：日常業務の中で行う職務を通じて上司の指導力や教育スキルの向上を図るとともに、部下の働く意欲や意識を向上させることで、福祉・介護職への定着率を高める。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、OJTスキルを学びマネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を行い、新人職員の指導体制を整え、早期離職防止と定着促進を図る。</p> <p>① OJTスキル基礎研修 ・OJTの目的と役割 ・OJTを効果的におこなうためのポイント ・具体的な指示の仕方、ほめ方、指摘の仕方 他</p> <p>② OJTスキル実践研修 ・OJTの目的と役割 ・OJTを効果的におこなうための体制づくり ・OJT担当職員の指導方法</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	① OJTスキル基礎研修：160人 ② OJTスキル実践研修：160人	
アウトプット指標（達成値）	① OJTスキル基礎研修：151人 ② OJTスキル実践研修：108人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できない。 （理由）当該研修修了により指導力が向上し、新任職員の福祉職への定着に資しているかを数値化することは、困難であると考える。	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、演習を中心に新人職員の指導方法を習得していただき、介護事業所における早期離職防止と定着促進を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  多くの方に参加していただき、研修の効率性を高めつつ、グループワーク等演習中心の内容にすることで効果を高めた。</p>
その他	総事業費 H30 : 834 千円(基金 834 千円、その他 0 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.23】</b> 介護の職場環境改善促進事業	<b>【総事業費】</b> 5,240 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（介護労働安定センターへ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の働きやすい環境を整備することで離職防止、職場定着を図り、質の高い安定した介護サービスを提供する。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	① 介護保険施設・事業所の経営者、管理者、人事担当者等を対象に、介護人材にとって働きやすい職場環境づくり等についての講演等を行う。 ② 離職防止に向けた事業所運営等についての研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① アンケートにより「参考になった」と回答した参加者の割合 90% ② アンケートにより「新たな取り組みを行う」と回答した参加者の割合 60%	
アウトプット指標（達成値）	① アンケートにより「参考になった」と回答した参加者の割合 92% ② アンケートにより「新たな取り組みを行う」と回答した参加者の割合 96%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。当該事業における研修会に参加した事業所の離職率は把握しておらず、県全体の離職率との比較ができないため。 <b>（1）事業の有効性</b> 「参考になった」「新たな取り組みを行う」と回答した参加者が多く、職場環境の改善につながる研修を実施できた。 <b>（2）事業の効率性</b> 職場のリーダー養成を目的とした研修会を6地区に分けて開催することで、職場環境の改善により効果的な研修会を実施することができた。	
その他	◎事業の見直し 研修開催地以外の地域の事業所にも幅広く参加者を募る。 総事業費 H30：5,240 千円（基金 5,240 千円、その他 0 千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 腰に優しい介護技術普及事業	【総事業費】 1,572千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（一般社団法人宮崎県理学療法士会への委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職理由の一つである腰痛について、その予防のための技術や対策の普及・啓発を進め、離職防止を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	<p>介護現場での大きな離職理由の一つである「腰痛」という身体不調の問題に対して、予防するための技術や対策の普及・啓発を進め、介護従事者の身体不調の不安軽減と離職防止を図ることで、介護従事者の確保につなげる。</p> <p>(1) 腰痛予防マニュアル作成 腰痛対策・予防及び介護技術を記載したマニュアルを作成し、研修会にて活用する。</p> <p>(2) 腰痛予防研修会の実施 県内8ブロック（①宮崎東諸、②日南串間、③都城北諸県、④西諸、⑤西都児湯、⑥日向入郷、⑦延岡、⑧西臼杵の拠点施設（主に宮崎県理学療法士会の会員施設を活用予定）において、各ブロック年2回×8ブロックの累計16回実施する。講師は、各ブロックごとの一般社団法人宮崎県理学療法士会会員が勤めることとし、一般社団法人宮崎県介護福祉士の協力を得て参加者を募ることとする。</p> <p>(3) 介護機器体験会の実施 介護職員や一般県民に対し、腰の負担を軽減する補助機器等の介護機器の紹介及び体験等を行うことで、介護機器の普及・啓発を進め、予防機器の活用促進を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>腰痛予防研修会参加者：650人</li> <li>介護機器体験会参加者：80人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>腰痛予防研修会参加者：671人</li> <li>介護機器体験会参加者：102人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（公財）介護労働安定センターが実施した「平成30年度介護労働実態調査」の宮崎県版（参考値）における離職率 18.5%	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 腰痛予防研修会を通して、腰痛予防のための技術や対策の普及・啓発が図られた。介護機器体験会では、介護関係者だけでなく、一般の方も含め幅広い年齢層の方々に介護機器の啓発が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 腰痛予防研修会の実施にあたっては、圏域を8ブロックに分け、それぞれのブロックで平日の夜、2回ずつ実施することで、受講希望者が参加しやすいものとした。</p>
その他	総事業費 H30 : 1,572 千円(基金 1,572 千円、その他 0 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.25】</b> 介護ロボット導入調査検証事業	<b>【総事業費】</b> 5,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（委託先：県老人保健施設協会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足による介護職員の疲弊や介護職特有の身体的負担を軽減するために、労働環境の改善を図る必要がある。 アウトカム指標：介護ロボットの有用性を検証し、その結果を公表することで、介護ロボットの導入を検討する事業所の増を図る。	
事業の内容（当初計画）	県内の介護老人保健施設に介護ロボットを貸与し、その効用を検証する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット3機種を10施設に1か月～数か月貸与する。	
アウトプット指標（達成値）	6施設に4機種のロボットを貸与し、アンケートを実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。 （理由）検証結果の公表後、実際に導入した施設の有無等、フォローアップ調査を行っていないため。 （代替的指標）6施設で4機種の介護ロボットを貸与し、その有用性等を検証するため、アンケート調査を実施、公表することができた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護ロボット4機種を介護現場で実際に使用することで、当該ロボットの使用感や活用方法、職員への負担軽減への有用性を確認することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> すべての貸与施設から使用した感想等を聴取したため、対象ロボットに対する客観的な評価を行うことができた。</p>	
その他	総事業費 H30：5,500 千円(基金 5,500 千円、その他 0 千円)	

**平成29年度宮崎県計画に関する  
事後評価**

**令和元年12月  
宮崎県**



# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・令和元年5月31日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・研修医が年々減っているので、研修医の確実な確保をお願いしたい。
- ・2025年を見据え、県内での訪問看護ステーションの設置を促進していただきたい。
- ・地域医療構想における病床の機能分化・介護施設への転換を検討する上で、有料老人ホーム等の今後の推計をしっかりとやっていただきたい。

(以上、令和元年5月31日医療介護推進協議会意見)

## 2. 目標の達成状況

### ■宮崎県全体（目標と計画期間）

#### 1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定予定である地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

（その他の目標）

- 脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に3カ所追加を目指す。
- 医科歯科が連携したチーム医療を行うことができるがん診療連携拠点病院等  
平成26年度 不明 → 平成28年度 5カ所

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療・介護推進協議会数  
平成25年度 0 → 平成28年度 7
- 在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 8 → 平成29年度 9
- 在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 116 → 平成29年度 150
- 在宅療養支援歯科診療所数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 64 → 平成29年度 90
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 394 → 平成29年度 400
- 訪問看護ステーション数  
平成28年度 条件不利地域に4箇所設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○臨床研修医受入数（宮崎県総合計画アクションプラン）

平成26年度 45 → 平成30年度 62

○へき地公立医療機関における常勤医師数（宮崎県医療計画）

平成24年度 57 → 平成29年度 69

○平成28年度県内看護学校卒業生の県内就職者数520人を目指す。

○平成28年度に薬剤師の復職支援や県外薬剤師・薬学生へのPRなど県内薬剤師確保対策の体制構築を目指す。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

資質の向上や労働環境・処遇の改善による定着の促進、多様な人材層における介護の仕事の理解による参入促進などに総合的に取り組むことにより、第6期介護保険事業支援計画において見込まれる介護サービスの提供に必要な介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成27年度～平成31年度

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 病床機能分化・連携促進基盤整備事業により、医療機能の分析を行うため、県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築できた。
- ・ 急性期血栓溶解療法の普及・啓発を推進し、遠隔地で急性期の脳血栓溶解療法が実施できる環境整備を図った。
- ・ 連携研修会やモデル窓口の設置により医科歯科連携体制が整備されつつある。
- ・ 県北地区における周産期医療体制の構築については、一部整備済みであり、令和元年度も引き続き整備を進める。

○居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 多職種ニーズに応じた研修の実施や、在宅医療に必要な機器を整備したことで、在宅医療に係る提供体制が強化された。

### ○医療従事者の確保に関する目標

- ・ 地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などについて、ほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 重症心身障がい児に従事する医師・看護師等の資質向上や、障がい児者の歯科診療の専門医の育成について、予定どおりの成果となった。

### ○介護施設等の整備に関する目標

市町村による整備予定施設の整備見送りや公募不調等により、当初の計画を下回る結果となった。引き続き、市町村等と連携を図りながら、地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備を進める必要がある。

### ○介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護従事者の資質の向上について、初任者・中堅職員・チームリーダーなどのレベルに応じた研修、実務者研修の受講支援、喀痰吸引等研修等によりほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 労働環境・処遇の改善については、事業所の管理者等への労務管理研修やOJTスキル研修、腰痛予防研修等を実施することにより、ほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 参入促進について、介護のしごと理解促進、学生向け出前講座、職場体験ツアーのほか、介護未経験者就業支援講座の実施により、ほぼ予定どおりの成果となった。

## 2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和元年度まで延長して平成29年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

## 3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

平成29年度宮崎県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 8】 ICT等を活用した周産期医療体制整備事業	【総事業費】 204,369千円
事業の対象となる区域	県北部	
事業の実施主体	県立延岡病院 等	
事業の期間	平成28年9月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICTを活用したシステムを導入することにより、胎児心拍数モニタリングを周産期専門医のいる二次医療施設でも供覧し、安心してお産のできる体制づくりを推進する。 アウトカム指標：ネットワーク活用件数 年間延べ10,000件以上	
事業の内容（当初計画）	① 周産期医療ネットワークシステム整備事業 ICTを用いて分娩監視装置をネットワークで繋ぎ、一次医療施設の胎児心拍数モニタリングを二次医療施設の周産期専門医や助産師が常に監視し、異常の早期発見と適切な管理の助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 周産期医療ネットワークシステム整備事業 ネットワークシステム導入二次医療機関 1 一次医療機関 6	
アウトプット指標（達成値）	ネットワークシステム導入二次医療機関 1 一次医療機関 6	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周産期死亡率 3.5(平成28年) → 2.6(平成30年)  (1) 事業の有効性 帝王切開率の減少、児のアシドーシス発生頻度の減少、児の短期予後の改善、ひいては周産期死亡率や脳障害発生率の低下に繋がる充実した周産期医療体制の整備を行った。 (2) 事業の効率性 システムの導入によりスタッフが安心して分娩に対応することが可能となり、今後の新規開業に繋がることを期待できる。	
その他	総事業費 H28:16,135千円、H29:147,774千円、H30:40,460千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 在宅医療・介護連携推進体制整備事業	【総事業費】 26,252千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護の連携体制及び在宅医療の充実を図るために、多職種のニーズに応じた研修等を実施したり、在宅医療に必要な機器を整備する。 アウトカム指標： 在宅での死亡割合の増加 (現状値:19.0%(H27年)→目標値:21.3%(H35年)；全国平均へ)	
事業の内容(当初計画)	県医師会、郡市医師会で在宅医療を担う医師を対象とした研修を実施するほか、在宅療養を支える多職種連携のための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅療養を支える多職種連携のための研修の開催 100回	
アウトプット指標(達成値)	在宅療養を支える多職種連携のための研修の開催 248回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： (在宅での死亡割合の増加) 現状値:19.0%(H27年)→直近の在宅死亡率:22.7%(H30年) (その他参考となる数値)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養支援病院数 19(H28年度末)→21(H30年度末)</li> <li>・在宅療養支援診療所数 112(H28年度末)→116(H30年度末)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修体制を整備し、多職種連携を推進することができた。また、在宅医療に関心のある医師を支援することで、在宅医療への参入しやすい体制整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全域で郡市医師会ごとに研修を開催することで、実務者間の顔の見える関係が構築されると同時に他の職種との連携を推進することができた。</p>	
その他	総事業費 H29:17,000千円、H30:9,252千円	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																	
事業名	【NO.1】 宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業)	【総事業費】 818,846 千円																																
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西都児湯、日向入郷、延岡																																	
事業の実施主体	市町、社会福祉法人																																	
事業の期間	(当初) 平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。																																	
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>27 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54 床 (6 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>45 床 (5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>45 床 (5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>68 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>27 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>63 床 (6 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>45 床 (5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>45 床 (5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設からの転換</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">当初計画の 1 カ所は整備見送り</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	27 床 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	54 床 (6 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)	(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	68 床 (2 カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	27 床 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	63 床 (6 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)	(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)	介護療養型医療施設からの転換		当初計画の 1 カ所は整備見送り		整備予定施設等			
整備予定施設等																																		
地域密着型特別養護老人ホーム	27 床 (1 カ所)																																	
認知症高齢者グループホーム	54 床 (6 カ所)																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)																																	
(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)																																	
認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所																																	
整備予定施設等																																		
特別養護老人ホーム	68 床 (2 カ所)																																	
地域密着型特別養護老人ホーム	27 床 (1 カ所)																																	
認知症高齢者グループホーム	63 床 (6 カ所)																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)																																	
(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)																																	
介護療養型医療施設からの転換																																		
当初計画の 1 カ所は整備見送り																																		
整備予定施設等																																		

	<p>介護療養型医療施設からの転換 当初計画の1カ所は整備見送り</p>
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援する</p> <p><b>【現況値 → 32年度末】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム 5,570床(95カ所) → 5,673床(96カ所)</li> <li>○地域密着型特別養護老人ホーム 280床(11カ所) → 338床(13カ所)</li> <li>○認知症高齢者グループホーム 2,485床(183カ所) → 2,665床(197カ所)</li> <li>○(看護)小規模多機能型居宅介護 計63カ所 → 計82カ所</li> <li>○認知症対応型デイサービスセンター 計35カ所 → 計38カ所</li> </ul>
アウトプット指標 (達成値)	<p><b>【平成29年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム 5,775床(102カ所) → 5,918床(103カ所)</li> <li>○認知症対応型デイサービス 38カ所 → 38カ所</li> <li>○認知症高齢者グループホーム 2,494床(185カ所) → 2,512床(188カ所)</li> <li>○(看護)小規模多機能型居宅介護 63カ所 → 64カ所</li> </ul> <p><b>【平成30年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム 5,918床(103カ所) → 5,931床(103カ所)</li> <li>○認知症対応型デイサービス 38カ所 → 32カ所</li> <li>○認知症高齢者グループホーム 2,512床(188カ所) → 2,482床(184カ所)</li> <li>○(看護)小規模多機能型居宅介護 64カ所 → 64カ所</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>



その他	<p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p> <p>総事業費 H29:154,737 千円、H30:12,068 千円 (H29 基金充当 : 12,068 千円)</p>
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 586,116千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	対象団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図るため、教育環境や看護教育の充実が求められている。	
	アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 20,928人(H28年) → 20,928人以上(H35年)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の新築又は増改築に必要な工事費について補助を行い、教育環境の整備及び看護教育の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所数 1校	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う看護師等養成所数 1校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数 20,928人(H28年) → 直近値21,204人(H30年)	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 今年度から、移転改築が完了した養成所での看護師養成が行われている。当該施設整備により、教育環境及び看護教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と確保を図ることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護職員の需要が高まる中、看護師等養成所を整備することで、より多くの看護職員の養成と確保を図ることができる。</p>	
その他	総事業費 H29:0千円 H30:586,116千円	

**平成28年度宮崎県計画に関する  
事後評価**

**令和元年12月  
宮崎県**

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・令和元年5月31日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・研修医が年々減っているなので、研修医の確実な確保をお願いしたい。
- ・2025年を見据え、県内での訪問看護ステーションの設置を促進していただきたい。
- ・地域医療構想における病床の機能分化・介護施設への転換を検討する上で、有料老人ホーム等の今後の推計をしっかりとやっていただきたい。

(以上、令和元年5月31日医療介護推進協議会意見)

## 2. 目標の達成状況

### ■宮崎県全体（目標と計画期間）

#### 1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定予定である地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

（その他の目標）

- 脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に3カ所追加を目指す。
- 医科歯科が連携したチーム医療を行うことができるがん診療連携拠点病院等  
平成26年度 不明 → 平成28年度 5カ所

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療・介護推進協議会数  
平成25年度 0 → 平成28年度 7
- 在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 8 → 平成29年度 9
- 在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 116 → 平成29年度 150
- 在宅療養支援歯科診療所数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 64 → 平成29年度 90
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 394 → 平成29年度 400
- 訪問看護ステーション数  
平成28年度 条件不利地域に4箇所設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○臨床研修医受入数（宮崎県総合計画アクションプラン）

平成26年度 45 → 平成30年度 62

○へき地公立医療機関における常勤医師数（宮崎県医療計画）

平成24年度 57 → 平成29年度 69

○平成28年度県内看護学校卒業生の県内就職者数520人を目指す。

○平成28年度に薬剤師の復職支援や県外薬剤師・薬学生へのPRなど県内薬剤師確保対策の体制構築を目指す。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

資質の向上や労働環境・処遇の改善による定着の促進、多様な人材層における介護の仕事の理解による参入促進などに総合的に取り組むことにより、第6期介護保険事業支援計画において見込まれる介護サービスの提供に必要な介護人材の確保を目指す。

認知症関連施策を集中的に実施し、様々な主体が認知症患者を支え、お互いが連携し合う体制の構築を目指す。

2. 計画期間 平成27年度～平成31年度

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 病床機能分化・連携促進基盤整備事業により、医療機能の分析を行うため、県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築できた。
- ・ 急性期血栓溶解療法の普及・啓発を推進し、宮崎大学救命救急センター拠点とした県内3医療機関が連携し、遠隔地で急性期の脳血栓溶解療法が実施できる環境整備を図った。
- ・ 連携研修会やモデル窓口の設置により医科歯科連携体制が整備されつつある。

○居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 多職種ニーズに応じた研修の実施や、在宅医療に必要な機器を整備したことで、在宅医療に係る提供体制が強化された。

### ○医療従事者の確保に関する目標

- ・ 地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などについて、ほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 重症心身障がい児に従事する医師・看護師等の資質向上や、障がい児者の歯科診療の専門医の育成について、予定どおりの成果となった。

### ○介護施設等の整備に関する目標

市町村による整備予定施設の整備見送りや公募不調等により、当初の計画を下回る結果となった。引き続き、市町村等と連携を図りながら、地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備を進める必要がある。

### ○介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護従事者の資質の向上について、初任者・中堅職員・チームリーダーなどのレベルに応じた研修、実務者研修の受講支援、喀痰吸引等研修等によりほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 労働環境・処遇の改善については、事業所の管理者等への労務管理研修やOJTスキル研修、腰痛予防研修等を実施することにより、ほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 参入促進について、介護のしごと理解促進、学生向け出前講座、職場体験ツアーのほか、介護未経験者就業支援講座の実施により、ほぼ予定どおりの成果となった。

## 2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和元年度まで延長して平成28年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

## 3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

平成28年度宮崎県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅医療・介護連携推進体制整備事業	【総事業費】 41,178千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護の連携体制及び在宅医療の充実を図るために、多職種のニーズに応じた研修等を実施したり、在宅医療に必要な機器を整備する。 アウトカム指標： 在宅での死亡割合の増加（基準年(平成26年)から毎年1%の増加） ※厚労省速報値…平成26年：8.6%	
事業の内容（当初計画）	(1)在宅医療従事者の研修事業 多職種のニーズに応じた研修の実施 (2)テレビ会議システムを活用した研修体制構築事業(27年度のみ) (3)在宅医療のための機能強化事業(27年度のみ) 在宅医療に必要な機器を各市郡医師会に設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画） ・平成24年度：8→平成29年度：9 ○在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画） ・平成24年度：116→平成29年度：150	
アウトプット指標（達成値）	○在宅療養支援病院数 21(H30年度末) ○在宅療養支援診療所数 116(H30年度末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合の増加 現状値：19.0%(H27年)→直近の在宅死亡率：22.7%(H30年) (1)事業の有効性	



	<p>本事業の実施により、在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修体制を整備し、多職種連携を推進することができた。また、在宅医療に関心のある医師を支援することで、在宅医療への参入しやすい体制整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県全域で郡市医師会ごとに研修を開催することで、実務者間の顔の見える関係が構築されると同時に他の職種との連携を推進することができた。</p>
その他	<p>総事業費 H28:33,430千円、H30:7,748千円</p> <p>医療機関の方針や医療体制によるところがあり、在宅療養診療所の指標は未達成である。しかし、平成27年度には111か所まで減少した在宅支援診療所も、H30年度末で116か所に増加したことや、アウトカム指標を見ても事業の成果は出ているといえる。今後も引き続き、在宅受入体制を構築するために在宅療養を支える多職種のための研修を継続して実施するなど、医療と介護の連携強化を図る。</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																													
事業名	【No.1 (介護分)】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 376,341 千円																												
事業の対象区域	宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西都児湯、日向入郷																													
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人																													
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																													
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。																													
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"><b>【宮崎東諸県】</b></td> </tr> <tr> <td>○宮崎市</td> <td>以下3施設で定員・宿泊定員 計45床(計5カ所) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、 看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> </tr> <tr> <td>○国富町</td> <td>認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>【日南串間】</b></td> </tr> <tr> <td>○日南市</td> <td>認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 9床(1カ所) 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>【都城北諸県】</b></td> </tr> <tr> <td>○都城市</td> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 18床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>【西都児湯】</b></td> </tr> <tr> <td>○都農町</td> <td>認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"><b>【宮崎東諸県】</b></td> </tr> <tr> <td>○国富町</td> <td>認知症高齢者グループホーム 2床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>【日南串間】</b></td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		<b>【宮崎東諸県】</b>		○宮崎市	以下3施設で定員・宿泊定員 計45床(計5カ所) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、 看護小規模多機能型居宅介護事業所	○国富町	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)	<b>【日南串間】</b>		○日南市	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 9床(1カ所) 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所	<b>【都城北諸県】</b>		○都城市	小規模多機能型居宅介護事業所 18床(2カ所)	<b>【西都児湯】</b>		○都農町	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)	整備予定施設等		<b>【宮崎東諸県】</b>		○国富町	認知症高齢者グループホーム 2床(1カ所)	<b>【日南串間】</b>	
整備予定施設等																														
<b>【宮崎東諸県】</b>																														
○宮崎市	以下3施設で定員・宿泊定員 計45床(計5カ所) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、 看護小規模多機能型居宅介護事業所																													
○国富町	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)																													
<b>【日南串間】</b>																														
○日南市	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 9床(1カ所) 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所																													
<b>【都城北諸県】</b>																														
○都城市	小規模多機能型居宅介護事業所 18床(2カ所)																													
<b>【西都児湯】</b>																														
○都農町	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)																													
整備予定施設等																														
<b>【宮崎東諸県】</b>																														
○国富町	認知症高齢者グループホーム 2床(1カ所)																													
<b>【日南串間】</b>																														

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日南市</li> <li>小規模多機能型居宅介護事業所 9床(1カ所)</li> <li><b>【日向入郷】</b></li> <li>○椎葉村</li> <li>特別養護老人ホーム 10床(1カ所)</li> </ul>
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p><b>【第六期介護保険事業支援計画/計画策定時 → 28年度末】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム 5,672床(102カ所) → 5,844床(104カ所)</li> <li>○認知症対応型デイサービス 39,900回/年 → 46,572回/年</li> <li>○認知症高齢者グループホーム 27,096人/年 → 29,208人/年</li> <li>○小規模多機能型居宅介護 10,620人/年 → 15,324人/年</li> <li>○看護小規模多機能型居宅介護 420人/年 → 864人/年</li> </ul>
アウトプット指標 (達成値)	<p><b>【平成28年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム 5,736床(101カ所) → 5,775床(102カ所)</li> <li>○認知症対応型デイサービス 31カ所 → 38カ所</li> <li>○認知症高齢者グループホーム 2,447床(182カ所) → 2,494床(185カ所)</li> <li>○(看護)小規模多機能型居宅介護 63カ所 → 64カ所</li> </ul> <p><b>【平成29年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム 5,775床(102カ所) → 5,918床(103カ所)</li> <li>○認知症対応型デイサービス 38カ所 → 38カ所</li> <li>○認知症高齢者グループホーム 2,494床(185カ所) → 2,512床(188カ所)</li> <li>○(看護)小規模多機能型居宅介護 63カ所 → 64カ所</li> </ul> <p><b>【平成30年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム 5,918床(103カ所) → 5,931床(103カ所)</li> <li>○認知症対応型デイサービス 38カ所 → 32カ所</li> <li>○認知症高齢者グループホーム 2,512床(188カ所) → 2,482床(184カ所)</li> <li>○(看護)小規模多機能型居宅介護 64カ所 → 64カ所</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p>

	<p>地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>
	<p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査し、当計画の見直しを行い、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p> <p>総事業費 H28:151,099千円、H30:32,000千円(H28 基金充当:32,000千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】介護人材確保連携強化事業	【総事業費】 10,799千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者数 17,609人	
事業の内容（当初計画）	行政や職能団体、事業者団体などで構成する「介護人材確保推進協議会」を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保推進協議会の実施回数 2回	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保推進協議会の実施回数 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった （理由）指標となる介護従事者数（H30）が未公表であるため。 （代替的指標）協議会を1回、下部組織である作業部会を3回開催し、活発な意見が交わされた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により、各種団体が一堂に会す場が構築され、介護人材の確保・育成等における課題を共有するほか、課題解消に向けた意見交換が積極的に行われるなど、県単位で大きな課題に取り組む機運の醸成が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>協議会に設置した作業部会を活用して、課題解消に向けた具体案を検討し、基金事業の実効性を高めることができた。</p>	
その他	H28 241千円 H29 1,311千円 H30 1,227千円 R1 1,230千円 R2 6,790千円、H28 基金充当 475千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】「介護のしごと」理解促進事業 「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業	【総事業費】 77,975 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（民間への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年には介護職員が24,852人必要と見込んでいるが、推計では4,324人不足するとなっており、高齢者の介護を支える基盤づくりが急務となっている。今こそ介護に対するマイナスイメージを払拭させ、介護のしごとへの理解を通じて介護人材の参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	① 情報発信番組の制作・放映及び二次利用 ・「介護の魅力」についてテレビ等を活用して情報発信する。 ・放送された番組をホームページで配信するほか、DVDを制作し、二次利用を展開する。 ② パンフレット等の作成、配布 ・介護の魅力を発信するパンフレット等を作成し、県内関係機関等に配布する。 ③ イベントの開催 ・介護の魅力発信を目的とした以下のイベント等を開催する。 ・「講演会」、「介護体験会」等の内容を一体的に行うイベント ④ 職場体験会等の実施 ・介護事業所に小中学生を招いて職場体験を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① テレビでの放送回数15回、DVD500枚作成・配布 ② 20,000部作成、配布 ③ イベントの参加者数2,000人、介護技術コンテストの参加者数500人 ④ 参加者数120人	
アウトプット指標（達成値）	① テレビでの放送回数16回、DVD550枚作成 ② 啓発イベントへの参加者数 5,000名 ③ パンフレットの作成 20,000部 ④ 職場体験等の参加者数 228名	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった  (理由) 指標となる介護従事者数 (H30) が未公表であるため。  (代替的指標) テレビ放送16回、パンフレットの作成や職業体験の参加者数の目標を達成できたことにより、県民へ広く周知を図ることができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  テレビという媒体を使うことにより、多くの県民に対し「介護の魅力」を発信することができた。毎週月曜日の午後 18:55～と視聴者数が多い時間帯に放送することにより、メインターゲットとする小中高生とその保護者に見てもらうことができた。啓発イベントは集客力のある大型ショッピングモールで開催したため、一般の方に幅広く介護の必要性や魅力を知ってもらうことができた。また、パンフレットを作成し、県内の中学校・高校等に配布することで、「介護のしごと」の魅力を発信することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  テレビの放送内容を DVD にすることにより、放送終了後も研修等で効果的に活用されている。啓発イベント及び職場体験会は当初目標を上回る参加者数となり、介護のしごとに対する理解の普及につながった。</p>
<p>その他</p>	<p>H28 3,243 千円、H29 14,276 千円、H30 19,573 千円、  R1 18,365 千円、R2 22,518 千円、H28 基金充当 475 千円  ※R1 は H27 補正分(4,153 千円)とあわせて 22,518 千円</p>

**平成27年度宮崎県計画に関する  
事後評価**

**令和元年12月  
宮崎県**



# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・令和元年5月31日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・研修医が年々減っているなので、研修医の確実な確保をお願いしたい。
- ・2025年を見据え、県内での訪問看護ステーションの設置を促進していただきたい。
- ・地域医療構想における病床の機能分化・介護施設への転換を検討する上で、有料老人ホーム等の今後の推計をしっかりとやっていただきたい。

(以上、令和元年5月31日医療介護推進協議会意見)

## 2. 目標の達成状況

### ■宮崎県全体（目標と計画期間）

#### 1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成27年度に策定予定である地域医療構想に掲げる医療機能ごとの病床数の実現を目指す。

（その他の目標）

○脳梗塞に対するrt-PAによる脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に2カ所追加を目指す。

○医科歯科が連携したチーム医療を行うことができるがん診療連携拠点病院等  
平成26年度 不明 → 平成27年度 5カ所

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○在宅医療・介護推進協議会数

・平成25年度 0 → 平成27年度 7

○在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 8 → 平成29年度 9

○在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 116 → 平成29年度 150

○在宅療養支援歯科診療所数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 64 → 平成29年度 90

○在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 394 → 平成29年度 400

○訪問看護ステーション数

・平成27年度 条件不利地域に5箇所設置

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。(該当区域ごとの内訳については、個別目標に記載)

**【定量的な目標値】(～平成28年度末)**

- 地域密着型特別養護老人ホーム  
199床(8カ所) → 255床(10カ所)
- 特別養護老人ホーム  
5,473床(93カ所) → 5,589床(94カ所)
- 認知症高齢者グループホーム  
27,096人/年 → 29,208人/年
- 小規模多機能型居宅介護事業所  
10,620人/年 → 15,324人/年
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
420人/年 → 864人/年
- 地域包括支援センター  
69カ所 → 70カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
在宅・施設サービスの整備の加速化分【平成27年度補正分】 1カ所

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

- 臨床研修医受入数(宮崎県総合計画アクションプラン)
  - ・平成26年度 55 → 平成27年度 62
- へき地公立医療機関における常勤医師数(宮崎県医療計画)
  - ・平成24年度 57 → 平成29年度 69
- 平成27年度県内看護学校卒業生の県内就職者数520人を目指す。
- 平成27年度に薬剤師の復職支援や県外薬剤師・薬学生へのPRなど県内薬剤師確保対策の体制構築を目指す。

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

- 介護サービス提供の基盤となる介護従事者の確保
  - ・資質の向上や労働環境・処遇の改善による定着の促進、多様な人材層における介護の仕事の理解による参入促進などに総合的に取り組むことにより、第6期介護保険事業支援計画において見込まれる介護サービスの提供に必要な介護人材の確保を目指す。
  - ・認知症関連施策を集中的に実施し、様々な主体が認知症患者を支え、お互いが連携し合う体制の構築を目指す。

**2. 計画期間 平成27年度～平成31年度**

## ■宮崎県全体（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・病床機能分化・連携促進基盤整備事業により急性期から回復期への機能転換を図るための設備整備が図られた。
- ・急性期血栓溶解療法の普及・啓発を推進し、宮崎大学救命救急センター拠点とした県内3医療機関が連携し、遠隔地で急性期の脳血栓溶解療法が実施できる環境整備を図った。
- ・連携研修会やモデル窓口の設置により医科歯科連携体制が整備されつつある。

#### ○居宅等における医療の提供に関する目標

- ・多職種のニーズに応じた研修の実施や、在宅医療に必要な機器を整備したことで、在宅医療に係る提供体制が強化された。

#### ○医療従事者の確保に関する目標

- ・地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・重症心身障がい児に従事する医師・看護師等の資質向上や、障がい児者の歯科診療の専門医の育成について、予定どおりの成果となった。

#### ○介護施設等の整備に関する目標

- ・事業者の公募・選定等の手続きに時間を要した関係で、大半が実施主体（市町）において翌年度に繰越しとなったが、地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。

#### ○介護従事者の確保に関する目標

- ・介護従事者の資質の向上について、初任者・中堅職員・管理職などのレベルに応じた研修、初任者研修の受講支援等によりほぼ予定どおりの成果となった。
- ・労働環境・処遇の改善については、事業所の管理者等への労務管理研修やOJTスキル研修、腰痛予防研修等を実施することによりほぼ予定どおり

の成果となった。

- ・ 参入促進について、介護のしごと理解促進、学生向け出前講座、職場体験ツアーのほか、介護未経験者就業支援講座の実施により一定程度参入が進んだ。

## 2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要がある事業等については、計画変更により令和元年度まで延長して平成27年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

## 3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

平成27年度宮崎県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【NO. 1】 病床機能等分化・連携促進基盤整備事業			【総事業費】 449,657千円		
事業の対象となる区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成27年10月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、医療機関においては、必要となる病床機能に対応するための施設・設備の整備等が必要となっている。					
	アウトカム指標： 宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足					
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期への機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助し、地域における医療機能の分化・連携等を促進する。					
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期から回復期への機能転換等を図るために、医療機関の施設・設備を整備。 ・施設整備医療機関数 5施設 ・設備整備医療機関数 3施設 ・病床連携強化医療機関数 1施設					
アウトプット指標（達成値）	・施設整備医療機関数 5施設 ・設備整備医療機関数 6施設 ・病床連携強化医療機関数 2施設					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：					
	病床機能	2014	2016	2017	2018 (速報値)	増減 (2018-2014)
	高度急性期	788	780	797	840	+ 52
	急性期	8,534	8,270	8,107	7,768	-766
	回復期	1,504	1,855	1,971	2,176	+672
慢性期	3,911	4,200	4,073	4,261	+350	

	<p>(1) 事業の有効性  将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用であり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業となる。県全体としては、地域医療構想に沿った病床機能の転換となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性  事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助したため、効率的に執行できたと考える。</p>
その他	<p>総事業費 H27:123,183千円、H28:190,347千円、H29:100,400千円  H30: 35,727千円</p> <p>今後の方向性：2025年を見据え、引き続き各医療機関へ事業の活用を促していく。</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																					
事業名	【NO.1 (介護分)】 宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業)	【総事業費】 1,865,732 千円																																				
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西諸、西都児湯、日向入郷、延岡西臼杵																																					
事業の実施主体	市町、社会福祉法人																																					
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。																																					
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。																																					
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>56 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 ケ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【平成 27 年度補正分】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床 (1 ケ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72 床 (6 ケ所)</td> </tr> <tr> <td>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 ケ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 ケ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>30 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>56 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7 ケ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54 床 (5 カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【平成 27 年度補正分】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72 床 (6 カ所)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)	(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	2 ケ所	認知症高齢者グループホーム	27 床 (2 カ所)	地域包括支援センター	1 カ所	【平成 27 年度補正分】		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 ケ所)	認知症高齢者グループホーム	72 床 (6 ケ所)	(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	5 ケ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ケ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	30 床 (1 カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)	(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	7 ケ所	認知症高齢者グループホーム	54 床 (5 カ所)	【平成 27 年度補正分】		地域密着型特別養護老人ホーム	58 床 (2 カ所)	認知症高齢者グループホーム	72 床 (6 カ所)
整備予定施設等																																						
地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)																																					
(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	2 ケ所																																					
認知症高齢者グループホーム	27 床 (2 カ所)																																					
地域包括支援センター	1 カ所																																					
【平成 27 年度補正分】																																						
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 ケ所)																																					
認知症高齢者グループホーム	72 床 (6 ケ所)																																					
(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	5 ケ所																																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ケ所																																					
整備予定施設等																																						
特別養護老人ホーム	30 床 (1 カ所)																																					
地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)																																					
(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	7 ケ所																																					
認知症高齢者グループホーム	54 床 (5 カ所)																																					
【平成 27 年度補正分】																																						
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床 (2 カ所)																																					
認知症高齢者グループホーム	72 床 (6 カ所)																																					



	<table border="1"> <tr> <td>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1ヶ所</td> </tr> </table>	(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1ヶ所
(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1ヶ所				
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型特別養護老人ホーム 224床 (9カ所) → 280床 (11カ所)</li> <li>○認知症高齢者グループホーム 2,418床 (179カ所) → 2,483床 (185カ所)</li> <li>○小規模多機能型居宅介護事業所 10,620人/年 (54カ所) → 12,780人/年 (60カ所)</li> <li>○看護小規模多機能型居宅介護事業所 420人/年 → 864人/年</li> <li>○地域包括支援センター 69施設 → 70施設</li> </ul>				
アウトプット指標 (達成値)	<p><b>【平成27年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム 5,672床 (101カ所) → 5,736床 (101カ所)</li> <li>○認知症対応型デイサービス 30カ所 → 31カ所</li> <li>○認知症高齢者グループホーム 2,418床 (179カ所) → 2,447床 (182カ所)</li> <li>○(看護) 小規模多機能型居宅介護 60カ所 → 62カ所</li> </ul> <p><b>【平成28年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム 5,736床 (101カ所) → 5,775床 (102カ所)</li> <li>○認知症対応型デイサービス 31カ所 → 38カ所</li> <li>○認知症高齢者グループホーム 2,447床 (182カ所) → 2,494床 (185カ所)</li> <li>○(看護) 小規模多機能型居宅介護 62カ所 → 63カ所</li> </ul> <p><b>【平成29年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム 5,775床 (102カ所) → 5,918床 (103カ所)</li> <li>○認知症対応型デイサービス 38カ所 → 38カ所</li> <li>○認知症高齢者グループホーム 2,494床 (185カ所) → 2,512床 (188カ所)</li> <li>○(看護) 小規模多機能型居宅介護 63カ所 → 64カ所</li> </ul>				

	<p><b>【平成 30 年度】</b></p> <p>○特別養護老人ホーム 5,918 床(103 カ所)→ 5,931 床(103 カ所)</p> <p>○認知症対応型デイサービス 38 カ所 → 32 カ所</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 2,512 床 (188 カ所) → 2,482 床 (184 カ所)</p> <p>○(看護)小規模多機能型居宅介護 64 カ所 → 64 カ所</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	<p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p> <p>総事業費 H27:354,880 千円、H28:87,046 千円、 H29:5,589 千円、H30:107,993 千円 (H27 基金充当 : 36,800 千円、H27 補正充当 : 71,193 千円)</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 561,389千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	都城市郡医師会病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間に入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療の確保が必要。 アウトカム指標： 県内4医療圏のうち唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援することで、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療拠点病院の診療日数：365日	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療拠点病院の診療日数：365日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急医療拠点病院の診療日数365日が維持できた。 （1）事業の有効性 休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する拠点病院に対し運営費を補助することにより、拠点病院としての機能が維持されている。 （2）事業の効率性 県内小児救急医療体制の確保が図られている。	
その他	総事業費 H27:277,742千円、H30:283,647千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 災害拠点病院等人材強化事業	【総事業費】 6,339千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	災害拠点病院、DMA T指定医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害発生時に、各医療圏において災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を構築するため、各医療圏における医療施設や関係機関の知識・技能の向上及び、連携の強化が必要である。	
	アウトカム指標： 各医療圏において、災害時の迅速な災害医療提供体制の構築を図る。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各災害拠点病院において、災害医療に関する訓練・研修を実施するための資器材を整備する。</li> <li>災害医療コーディネートに関する研修を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害拠点病院等で災害医療研修に必要な資器材整備 12施設</li> <li>専門的な災害医療の研修 1回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害拠点病院等で災害医療研修に必要な資器材整備 12施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 各医療圏において災害時の迅速な災害医療提供体制の構築を図る。 観察できた → 災害拠点病院、保健所、消防機関の連絡窓口が明確化され、訓練・研修において連携を行う体制が整った。	
	<p>(1) 事業の有効性 各災害拠点病院において、周辺の医療機関や市町村、保健所、消防などの関係機関と連携して、訓練・研修を行う体制が整えられた。</p> <p>(2) 事業の効率性 災害拠点病院間で意見交換を行いながら事業を実施したため、各災害拠点病院に必要な資器材の検討が効率よく行われた。</p>	
その他	総事業費 H27: 5,764千円、H30: 575千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55 (介護分)】 認知症地域支援体制整備事業	【総事業費】 6,482 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県 (介護人材養成機関への委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加	
事業の内容 (当初計画)	以下、①から⑧の研修、事業を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 医療従事者向け認知症対応力向上研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥ 看護師認知症対応力向上研修 ⑦ みやざきオレンジドクター普及啓発事業 ⑧ 認知症支援体制整備事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① かかりつけ医認知症対応力向上研修 (年 100 名) ② 医療従事者向け認知症対応力向上研修 (年 200 名) ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 (年 300 名) ④ 歯科医師認知症対応力向上研修 (年 70 名) ⑤ 薬剤師認知症対応力向上研修 (年 100 名) ⑥ 看護師認知症対応力向上研修 (年 100 名) ⑦ みやざきオレンジドクター普及啓発事業 (年 50 名)	
アウトプット指標 (達成値)	① かかりつけ医認知症対応力向上研修 (年 85 名) ② 医療従事者向け認知症対応力向上研修 (年 135 名) ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 (年 654 名) ④ 歯科医師認知症対応力向上研修 (年 41 名) ⑤ 薬剤師認知症対応力向上研修 (年 73 名) ⑥ 看護師認知症対応力向上研修 (年 72 名) ⑦ みやざきオレンジドクター普及啓発事業 (年 43 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）、病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症発症初期から状況に応じて、認知症の人への支援、また病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることができた。</p> <p>また、みやざきオレンジドクター普及啓発事業により「かかりつけ医」をみやざきオレンジドクターとして公表し、適時・適切な医療・介護サービスにつなぐことができる体制の整備につながられた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各研修の案内通知が受講対象者に行き届くよう、委託先と連携し、継続して周知し、受講を促すことができた。</p> <p>また、随時のオレンジドクターの公表を含めた情報発信を行い、制度の普及・利用促進に努めた。</p>
その他	総事業費 H30 : 6,482 千円 (H27 基金 3,335 千円、H27 補正 3,147 千円)